

奄美—鹿児島—静岡 棚田交流記念

静岡大学公開シンポジウム

いま、食と農を考える

報告書

静岡大学

地域連携協働センター・生涯学習教育研究センター

目次

あいさつ	2
[基調講演]	
食と農に吹く風（萬田正治）	6
[棚田活動報告]	
奄美・あぶし会の活動報告（四本 翠）	16
鹿児島・竹子農塾の活動報告（高山耕二）	20
静岡・清沢塾の活動報告（近藤弥五郎）	22
[パネル討論]	
いま、食と農を問う～未来のために何をしたらいいのか～	26

はじめに

本シンポジウムは、各地で展開されてきた棚田再生の取り組みを事例として「食」と「農」の問題を考え、合わせて地域と大学との連携・協働のあり方の具体的な可能性を考えるものです。

市民の生涯学習を支援する大学開放事業であり、大学と地域との連携・協働の試みともなった取り組みとして、創立50周年記念静岡大学特別公開講座があります。またそれをきっかけとして静岡市内で始まった棚田再生プロジェクト「清沢塾」はその後も発展を続け、地域と大学との協働による貴重な地域づくり事例となっています。

本シンポジウムは、静岡大学と鹿児島大学の大学間の交流から始まった静岡・清沢塾と鹿児島・竹子農塾、奄美・あぶし会の棚田グループの3者交流会の機会に、各グループの協力を得て実施された地域連携プログラムであり、静岡大学創立50周年から60周年に至る創立60周年プレ事業としての役割も持つ学外公開シンポジウムとして開催されたものです。

大学発のプロジェクトが地域や市民グループに引き継がれて活動を続け、それぞれが、それぞれの方法で安心・安全で、多様な生き物たちと共生しながら「食」を栽培する「農」への道を模索していること、そして「半農半X」的生活への提言など、本シンポジウムはこれからの「食」と「農」の問題を考える一つのきっかけを提供するものであり、シンポジウムの内容を収録し、各報告を要約して報告書としてまとめました。

- ◇主催 静岡大学地域連携協働センター・生涯学習教育研究センター、清沢塾
- ◇後援 静岡新聞、静岡放送
- ◇開催日時 2008年11月8日（土）14時00分から17時20分
- ◇場所 静岡商工会議所会館4階 会議室
- ◇参加対象 一般市民

プログラム

- 14:00 開式
 - 挨拶 生涯学習教育研究センター長 山本 義彦
 - 清沢塾塾長、静岡大学名誉教授 中井 弘和
 - 基調講演「食と農に吹く風」
 - 鹿児島大学名誉教授・竹子農塾代表 萬田 正治
- 15:00 棚田活動報告
 - 奄美・あぶし会 四本 翠
 - 鹿児島・竹子農塾（鹿児島大学准教授） 高山 耕二
 - 静岡・清沢塾 近藤弥五郎
- 16:00 休憩
- 16:10 パネル・ディスカッション「いま、食と農を問う」
 - パネリスト : 鹿児島大学教授 四宮 明彦
 - : ドラゴンファーム園主 龍田 純隆
 - : 鹿児島大学名誉教授 萬田 正治
 - コーディネーター : 静岡大学名誉教授 中井 弘和



あいさつ

静岡大学理事・副学長
生涯学習教育研究センター長
山本 義彦

思えば9年前、1999年に静岡大学は創立50周年でした。そのときに静岡新聞社、SBSテレビ等々のご協力ですべての連続公開講座をやらせていただきました。その一つの成果物としては講座の内容をまとめた『21世紀の羅針盤』という冊子を作ったことです。そのとき私は、静岡大学創立50周年記念誌編集委員長をしておりました。この企画とともに、当時副学長をしておられた中井先生を中心に棚田プロジェクト清沢塾の立ち上げが行われました。思えば、ほぼ9年間、考えてみれば大学の創立記念企画で唯一持続しているもの。自然と人間の関係の持続というのが問われている時代に、今回のこの企画こそは、意味のある企画であったと思っております。ちなみに、来年2009年は、静岡大学が創立60周年になりますので、これが続きますと、本当に10年間続いているということになります。

今、まさに「食」と「農」というのが、直近の問題では中国からの食糧問題、食の輸入問題で問われておりますが、私が中井先生に親しくおつきあいさせていただいた限りでいえば、自然農法といえますか、自然の中で生き物が育っていくということに大事にするという、これは人間の心の問題でもあるかと思うのですけれども、そのような取り組みとして、この清沢塾というものが行われているとお聞きしておりました。

それから、今日は本当に遠くから、奄美から四本さん、鹿児島から萬田先生などをお迎えしました。確かに2002年に当時の鹿児島大学の田中学長と静岡大学の佐藤学長が中心になり地方国立大学のネットワークを強化しようということで熱海に集まり、行われたシンポジウムでお話をいただいたのが萬田先生で、このときは、合鴨農法の画期的な意義についてお聞きし、私も感銘を受け、勉強させていただいたことがございました。今思えば、ほぼ10年前から始まった取り組みがこのよ



うな形で続いているのは、とても大学としてもうれしいことです。

自然の上に人間があぐらをかいて生きてきたことの付けが最近回ってきたのではないかと思っております。1997年に、思えば京都議定書が出されて、これで何とか自然と人間の共生、共に生きるという道が開かれるのかと思いきや、ブッシュ政権の登場など、めちゃくちゃな時代になりました。それから、今回のオバマ新大統領の登場です。「あまり過大に期待するなよ」というように、アメリカのバークレーからメールをいただいておりますが、それでもやはり、あのような大統領を選べるアメリカというのと比べ、わが日本はどうなのでしょう。

そのような無反省といえますか、反省ができないというのは、実は私が研究している清沢塾という人間が、戦前日本の国家体制について、「幾らやっただって日本国民というのは、日本の政治というのは反省ができない。反省をするためには、相当大きな打撃を受けなきゃだめだよ」と言って、戦争が終われば反省するだろうということを期待した日記を書きましたけれども、さて、それから60年たってみて、本当にわれわれは反省できたのかというと、できていないというような思いもあります。

いずれにしても、今回の「食と農を問う」という非常にタイムリーなテーマに私たちも協力させていただけるということで、うれしく思います。どうも、ざっばくなごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございます。

あいさつ

清沢塾塾長
静岡大学名誉教授
中井 弘和

静岡大学には全面的に、いろいろなことでご協力いただきました。この場をお借りしまして御礼を申し上げたいと思います。

私のここでの役割は、萬田先生のご紹介をさせていただきながら、この交流会の経緯について、簡単にご説明することです。今、山本先生からのご紹介がありましたけれども、2002年8月8日と9日に国立大学地域交流シンポジウムがありました。今日もここに参加しておられますけれども、また、私たち清沢塾のメンバーでもあります佐藤先生、それから当時の鹿児島大学の田中学長のお2人が発案し、いわゆる熱海サミットを持ったわけです。一応、静岡大学はホスト校ということでした。

そのときに、当時副学長の萬田先生から、鹿児島大学として取り組んでいる「網掛川流域環境共生プロジェクト」について報告がありました。地域の棚田、あるいは里山を再生する、ふるさとを再生するという大きなプロジェクトで、その話を萬田先生からお聴きしたときに大変ショックを受けました。もちろん感動もしました。ショックの一つは、自分たちも清沢塾をやっていたのですが、もっといい形といいますか、体系的に大規模にやっていたらっしゃるというショックです。

熱海サミットをきっかけにして、田中先生、萬田先生は、私たちを鹿児島大学にご招待してください、その網掛川流域のプロジェクトの現場を見せていただくことになりました。そのときにいろいろ話し合いが持たれ、薩摩と駿府は昔は敵同士だったけれどもこれからは「薩駿同盟」をやろうではないかという話になりました。要するに、鹿児島大学と静岡大学がお互いに連携していこう。まず竹子農塾、清沢塾の交流から始めていこうということで、この交流会が始まりました。

2003年に鹿児島竹子農塾のメンバーの方たちに静岡に来ていただきました。2004年11月には、私



たち清沢塾が鹿児島大学と竹子農塾におじゃましました。2004年に鹿児島大学に来ていただいて、昨年、2007年に奄美大島で交流し、このときから三者交流ということになりました。したがって、最初に鹿児島におじゃましたときから数えると、今回で第5回の交流会になります。5回の交流会を持てたことを、私は大変うれしく、感謝しています。

今年の2月、御殿場で日本合鴨フォーラムという18回目の全国の大会がありました。萬田先生は、その第1回からずっと代表を務めてこられていました。そのフォーラムに出て私は心が躍りました。プロの農家、研究者、あるいは行政関係者らが集まって、すごくフランクにお互いに意見の交換をしたことに私は大変感動したのですが、このような組織を18年間にわたって萬田先生はリードしてこられたわけです。そのフォーラムに出て、私は「ああ、日本の農業の未来、あるいは日本の未来は明るい」と、そのような予感のようなものがしました。

萬田先生は、今、世界的に広がりを見せている合鴨農法の創始者のお一人でもあり、それを体系づけられてこられたと同時に、その普及活動も熱心にやっておられることをご紹介します。

また、鹿児島大学の副学長をやっておられたわけですが、そのあとあっさりと大学を辞めて地域の農家になったということです。今、先生のご紹介は、鹿児島大学名誉教授と、もう一つは農家ということになるかと思います。農家といっても、いろいろなところで発言されていて、これからの日本の農業、日本人の生き方に対して明かりを灯し続けてこられ、これからも灯し続けて行かれると思います。その明かりに今日は僕らも接することができるということを大変感謝しております。

食と農に吹く風

講師 萬田 正治氏

(鹿児島大学名誉教授、全国合鴨水稻会前代表、元鹿児島大学副学長)

素晴らしい交流会

講演に先だって、鹿児島大元学長の田中先生のことを少しご紹介したいと思います。実は今回の交流会に田中先生もお誘いしました。大変忙しい方でほかの行事とダブって参加できませんでした。その田中元学長が、自分は行けなくて残念だけれども、「萬田先生、素晴らしいね、この交流会は」と。なぜなら、各大学が立ち上げたプロジェクトで、地道に息長く、きちんと続いているものはないと思う。鹿児島大学と静岡大学のプロジェクトがいまだにこのような形で続いていることに、心から拍手を送りたいとおっしゃいました。

それからもう一つ、今、地方の大学がますます厳しい状況にある中で、「静岡大学はすごいな」と。なぜなら、60周年プレ企画としてこのような交流会をバックアップしている。「鹿児島大学にはないよな」とおっしゃっていました。以上が田中先生のメッセージです。

戦争は多くの非戦闘員を巻き込んだ

それでは、本題に入ります。

今年で終戦63年目を迎えています。半世紀を超えたわけですが、あの第二次大戦で亡くなった方は、世界で5千万人、あるいは6千万人といわれています。そして、その中で日本人は310万人の方が犠牲になった戦争でした。最前線で戦って死んだのは、多くは一般庶民の兵隊さんたちでした。

鹿児島は、とりわけ知覧という特攻基地がありました。私も時々訪れますが、当時の女子青年団員の方の手記が目にとまりました。その手記を簡潔に紹介します。「日本を救うため本気で戦っているのは、大臣でも政治家でも、将軍でも学者でもない。ひたむきな若者や、いちずな少年たちだ



けです。あのころ、私たち特攻係の女子団員は、皆、心の中でそう思っておりました。ですから、拝むような気持ちで特攻を見送ったものです。特攻機のプロペラから吹き付ける土ほこりが、私の頬に流れる涙にこびりついて離れませんでした」と。

さらに、あの戦争は多くの非戦闘員を巻き込みました。悲惨なものでした。多くの沖縄の人たちを巻き込んだ沖縄戦、大都市の空襲です。東京空襲で10万人亡くなっています。そして30万人もの人を殺した広島・長崎の原爆投下です。最近では中近東に見られるような戦争です。多くの庶民が犠牲になっています。

戦争は、子ども、女性、お年寄りなど、民間人をも犠牲にする悲惨な出来事であることを、私たちは忘れてはならないと思います。結局、死者の多くが軍人だった第一次大戦に比べ、民間人の犠牲者が軍人を上回ったのは第二次大戦の特徴です。

防空壕で息を止めていた

私は九州の筑紫平野のまん中にある鳥栖市で1942年に生まれました。終戦のころは3歳でした。「三つ子の魂百歳まで」といいますが、私は3歳の

ころを実に鮮明に覚えています。

当時、空襲警報のサイレンが鳴ると、慌てて家族で部屋の電灯を消し庭の片隅に掘った防空壕に潜り込んで息を止めていました。空襲警報が鳴ってしばらくすると、爆弾を搭載したB29がゴォーというすごい音を立てて上空を通り過ぎて行きます。その不気味な音は、今でも私の頭の中にこびりついています。

それから疎開先で、久留米の大空襲を目撃しました。夜でした。自転車の荷台に乗せられたまま見たのですが、花火のように美しかったという記憶があります。その中で多くの人が死んでいることは3歳の私には分かりませんでした。ただただ美しい光景が、今でも頭にこびりついています。

買い出しの記憶

そして、食糧難のことです。お米はもちろんなくて、麦や芋ご飯でした。おかずといえば高菜の漬物でした。それもないときはしょうゆをご飯にかけて食べました。これがうまいのです。

7人兄弟でしたが、いつも食べ物でけんかばかりしていました。終戦直後はものすごい食糧難で、父は母の着物をタンスから引っ張り出して農村に出掛けて、お米と物々交換していました。本当は法律違反だったのですが、みんなそのようなことをしないと生きていけない時代でした。

ある日、私も父について行きました。帰る汽車の中で警察官に捕まり、全部お米は没収され、父親が警官から怒られるわけです。その姿を横で見ながら、なぜか深い屈辱感を覚えたことを忘れることができません。

平和と食糧は表裏一体

このようなことで私は、平和と食糧は切り離すことのできない、表裏一体の問題ではないかと思うわけです。食糧がなくなれば争いが起きます。戦争が起きれば食糧が不足していきます。私の場合も例えば、もらった羊かんを7人の兄弟で分けて食べる時、けんかにならないように物差しできちんと測って、7で割って食べたりしたことをよく覚えています。それほどシビアな戦いが、実

は食べ物を通してあったわけで、本当に平和ということと食べ物は同じことなわけです。

第二次大戦後、日本人は、平和の尊さ、そして食糧の大切さを心底から思ったと思います。この表裏一体の平和と食糧を守ることを誓ったのではないかと、幼心に私は思っていました。当時の日本人は、二度と戦争はしない。農業にいそしむということを誓ったように思うのです。

そこで私は、「身土不二」を見習って、「平食不二」という言葉を使ってみたわけです。平和と食糧は、二つに分けることができないものではないか。このように思います。

こんなにも風化してしまうのか

しかし、どうでしょうか。戦後60年を過ぎると、こんなにも風化してしまうのでしょうか。日本人は、あるいは人間というのは、半世紀過ぎると忘れて風化させてしまう。

風化しているという証拠は、幾らでも挙げることができます。例えば平和の問題で言いますと、昭和25年に朝鮮戦争が勃発し、日本に駐留していたアメリカ軍の相当部分が、朝鮮半島に行きます。そこでアメリカは日本政府に警察予備軍を作れと迫ります。

昭和27年にはそれが保安隊に変わり、昭和29年に自衛隊法ができて、自衛隊が発足します。そして平成になって、3年でしたか、海外派遣が始まっていくわけです。平和は遠のいてしまっています。

食糧の問題でいえば、食糧自給率はかつて60%を超えていたのですが、現在40%に低下していることに象徴されるように食糧輸入大国に成り下がったわけです。私は「成り下がった」と言います。日本の田園風景が消えていっています。農薬汚染の輸入食糧の増大です。われわれ日本人の健康や生命が脅かされつつあるというのが現状ではないでしょうか。食糧も風化していつの間にか消えてしまっているわけです。

農村からいづれ人が消えてしまう

このような中で農村はどうなっているのか。人

口は都市へ大移動です。戦後60年の間に民族大移動が起こったわけです。どんどん高齢化が進めば、農村からいづれ人が消えてしまうという状況まで追い込まれています。

農家人口は今、日本の人口の1割です。農業就業人口でいえば3%にすぎません。GNPの農業生産額はわずか1%です。

まさに日本の農業は、そして農民は、少数民族になってしまっているのです。絶滅危惧種になっているのです。政権政党も、農村型から都市型へ脱皮したのです。これは細川政権のときでした。見事な脱皮を図りました。すでに農家は裏切られているのに、いまだにそれが分からない状況が続いています。

◇なぜ日本の食と農はこのような事態になったのか

農村の実態を歌う演歌

日本の平和や食糧の問題は、非常に厳しい状況に今、追いやられています。そこで話の本題は、なぜ日本の食と農はこのような事態になったのかを、お話ししていききたいと思います。

私は大学に進学するとき、物理学が好きでしたから工学部に行きたいと思っていました。そして、ダム建設の人になりたいと憧れていました。でも、高校も終わりに近づき、18歳近くになってきますと、当時の悲惨な農村や農家の実態が、目に、耳に飛び込んでくるわけです。私はかなり多感な時代を迎えていたこともあり、ニュース、当時はラジオと新聞で敏感に感じ取ります。

この農村の悲劇を象徴的にいえば、当時の演歌によく出ていたと思います。例えば、春日八郎の「別れの一本杉」です。「泣けた、泣けた、こらえきれずに泣けたっけ」。それから島倉千代子の「東京だよ。おっ母さん」。「久しぶりに手を引かれて」という歌です。

そして守屋浩の「僕は泣いちっち」があります。「僕の恋人、遠くへ行っちっち。僕の気持ちを知りながら、何で何で」という歌があります。それが、当時の農村青年の気持ちだったのです。

少し遅れて千昌夫の「北国の春」です。季節感

を感じない都会にいる息子のために、小さな小包を送ってやるという歌です。それから「津軽平野」。出稼ぎに行った父ちゃんが、春になるとお土産をたくさん両手にぶら下げて帰ってくるという歌です。そして「望郷酒場」と、たくさん演歌の中に農村の実態が歌われてきました。

豊かな農村の実現願い農学部

私は、高校生の終わりごろ、なぜ一番大切な食べ物を生産してくれる人たちが幸せにならないのか、なれないのか。なぜ農家は貧しいのか。これは、どこか社会の仕組みが間違っているのだと、このように考えました。

だから大学に行くなら農学部だ。農学部でその問題を勉強してみたい。豊かな農村の実現に自分がかかわっていきたくて考えるようになりました。

おやじは工学部出で、国鉄の電気技師でしたので、きちんと兄弟たちを大学にやるためには、早くして国鉄を辞めて国鉄の下請け電気工事会社を作り頑張っていました。そのおやじを見ると、農学部に行かなくて工学部に行こうと本当は思わなくてはいけないのですが、私はどうしても農学部に行くということで、おやじと大げんかとなり、ほとんど勘当寸前になります。

ある朝、朝ご飯のところでおやじとぶつかってけんかになり、箸を投げつけ外に飛び出して、学校の裏山に登って関門海峡を眺めました。ちょうど下に、佐々木小次郎と宮本武蔵の決闘した舟島がありました。巖流島です。それをじっと眺めていました。

家は学校に連絡を取ると来ていないという。それで大騒ぎになりました。このような一幕もあり、鹿児島大学の農学部に入りました。

大学に失望

しかし、入ってすぐ大学に失望しました。何も教えてくれないところだということがよく分かりました。

農学部の先生も、学生たちも、農業のことには関心がない。ただただ生物学を、あるいは純粋経

経済学を勉強しているだけだということが分かって、鹿児島芋焼酎を飲むようになったのです。講義も面白くなかったです。やけ酒ばかり飲んでいました。

でも、そのままではつぶれてしまいます。自分で勉強するしかないのだと気持ちを変えて、自分で書物を読み、自分で農村に出掛け、泊まり込んで、多くのことを現場から学んでいくことに切り替えていったわけです。

そして、かれこれ40年近く、今日まで農業の位置の中で生きてきたのですが、今日は私が勉強してきたことを思い切りしゃべってみたいと思います。

アメリカの戦略

まず、食と農に吹く風です。戦後60年、実に強い向かい風であったと思います。アゲインストであったと思います。

強い向かい風の震源地の一つは、アメリカの軍事戦略と食糧戦略にあったと思います。実は日本が戦争に負けたあと、本来だったら欧米諸国の連合軍と講和条約を結ばなくてはいけないところを、なぜか日本はアメリカ主導の単独講和に踏み切ってしまう、いわゆるアメリカに追隨した基本路線を戦後の日本は歩むわけです。ここから日本の見せ掛けの繁栄と不幸が始まったのではないかという思いが、私はぬぐい切れないのです。

昭和26年、吉田内閣の時代にサンフランシスコ条約が結ばれます。対日講和条約を締結した同じ日の午後、日米安全保障条約が結ばれ、米軍を駐留させるわけですが、そのときの条約は日本を守るかどうかは全く不明確な条約で、いってみれば屈辱的な不平等条約なのです。

今、麻生さんが総理大臣ですが、吉田茂さんのお孫さんですか。歴史の、妙に運命的といいますか、皮肉なものを私は感じます。

そして昭和35年に、あまりにも屈辱的な同盟でしたから、新安全保障条約に切り替えることになって、いわゆる「60年安保」が始まるわけです。このときの総理が岸信介さんです。安倍前総理がお孫さんです。ここでもまた何か歴史の皮肉さを

感じます。

新安保で、一応同盟としては、日本の国も守ってあげるといように変わり、130近い米軍基地が日本列島にばらまかれ、施設からそこで暮らす米軍の人たちの生活費まで、全部日本が持つという、いわゆる「思いやり予算」がその後、始まっていきます。この米軍駐留費用、累計するとなんと、すでに現在2兆円を超えているわけです。このような形で、実際今まで来ています。

アメリカの食糧戦略に組み込まれた

第二次大戦後、アメリカは二つの問題を当時抱えていたように思います。一つの問題は、朝鮮戦争勃発によって中ソとの対立が鮮明になっていったことです。日本列島を防衛線と位置づけ、軍隊を持たない憲法9条をアメリカは認めたわけですが、それではうまくないということになり、警察予備軍を作れと。マッカーサーが、在日米軍を補完するために作ってほしいと要請したのです。だからマッカーサーは、それを「リザーブド・ポリス」と言っています。リザーブド・ポリスを日本に作ってもらいたいということで、保安隊が昭和27年にできて、29年に自衛隊になり、軍事力増強を図ってきます。これがアメリカの一つの、戦後抱えた課題の解決の方法だったのです。

もう一つアメリカが抱えた問題は、食糧問題です。第一次、第二次大戦を通して、真珠湾が少し攻撃されたことはありましたが、アメリカは一度も戦場になっていません。全体的に第一次、第二次大戦はヨーロッパ、アジアで行われたものです。アメリカは、その間何をやったかという、ミシシッピ川流域をどんどん開発して、見事な牧草地帯を作り上げて食糧を売り込むとことによってドルを稼いだ国です。

ところが、第二次大戦後、どの国も反省して食糧増産に入るものですから、アメリカは余剰農産物という問題を抱え、この解決の一つに日本をしっかりと組み込み、再軍備と食糧増産の打ち切りを日本に迫るのです。昭和29年に日米相互防衛協定、いわゆる有名なMSA協定が締結されます。それを受けて日本は、アメリカの余剰農産物を円

で買い、受け取ったその円を、アメリカは日本のための軍事費に当てるといふ政策を打ち出してくるわけです。うまく両方を引っかけた、非常に頭がいいやり方だと思います。

学校給食をねらう

昭和20年代、食の欧米化を図る必要があると子どもたちを狙います。子どものときに舌の味を変えていくことによって、その子たちが親になり、子どもたちに伝え、次の世代を完全にアメリカ型の食生活に切り替えていくという見事な長期戦略を持って、学校給食を狙うわけです。そしてパンと牛乳の学校給食が始まって、流し、ガス台、冷蔵庫、調理道具から食器類、さらには放送設備も備えたキッチンカーが日本列島を走り回り、栄養士さんや保健婦さんが洗脳されていきました。覚えておられますか。「米を食べると頭が悪くなる」。「白米を食べると脚気になる」と。このようなことを痛いほどわれわれは教えられるわけです。

パンやうどん、みそ、しょうゆなどの加工原料も輸入小麦に負けて裏作が衰退します、日本の伝統的な米麦二毛作体系が崩れていったわけです。今、どうですか。冬、電車に乗って見る車窓の風景は荒漠としています。かつては麦が植わっていたのです。われわれ南九州でいえば、菜種が植わっていたのです。

このように主食の米からパンへ、日本人は変わっていき、かつて1人当たり年間120キロぐらい食べていたお米が、今は60キロです。

アメリカは、さらに追い打ちをかけ、昭和30年代に入ると、余剰トウモロコシの処理に困って、日本の家畜のえさをアメリカの余剰トウモロコシに変えるという戦略に出てきます。そのために日本に迫ったのは関税免除なのです。だから安い原料で日本の畜産は一応成り立つという仕組みが作られ、輸入飼料依存型の、私は「海外畜産」と言っているのですが、海外畜産ができ上がっていったわけです。

汚染米の根源

昭和40年代に入ると、米の減反政策が始まりま

す。アメリカのカリフォルニア米を買えということが出てきます。そして、いよいよ昭和50年代に入りますと、本丸の米が総攻撃を受けるわけです。

細川内閣のときに、米の部分輸入に踏み切り、ミニマム・アクセス米に移っていきます。細川内閣が初めて米の輸入を決断したのは1993年の12月14日未明でした。私は、もうがっかりしました。「これで日本の農業は終わったな。もう僕のやることはないよ」と焼酎をまた飲みすぎて、悪酔いをしてしまうわけです。僕の役割はもう終わった。大学も去ろうということの本気で考えたのは、そのときです。

安全で農薬をできるだけ使わない農業をしなくてはいけないと言いながら、だれも耳を傾けてくれない。「もう日本がどうなったって知るか。おれと女房だけ、山里で静かに暮らそう」と思うようになったのは、このときです。このミニマム・アクセス米が現在問題になっている事故米、汚染米なのです。だから、問題の根源はここにあるのです。

その後、米価は低下の一途をたどります。とても百姓は米で食べていけません。割りが合わないのです。そして減反ですから生産意欲を失います。いや、生産意欲だけではありません。農民としての誇りを失っています。われわれの国の農業と農民をここまで追い詰めたのです。お分かりですか、皆さん。人間のプライドまで失わせるようなひどいことを、戦後われわれの国はやってきたのです。許すわけにはいかない。

農業を衰退させた日本の経済戦略

もう一つの向かい風の震源地があるのです。日本の経済戦略です。わが国は、戦後、工業立国を掲げ、安い工業原料を輸入して、それを工業製品化して、できるだけ安く売ることによって世界の中で勝負をするという戦略をとっていきます。

そのためには、安い労働力が基本的に必要なのです。今の中国と同じことです。安い労賃でやるには、安い食糧が必要だと。であれば安い海外農産物を買った方がいい。工業製品を売り、その見返りに安い海外農産物を買うという基本戦略を持

つのです。日本の農業の衰退はここから始まっているのです。

このようにして米日の経済的な利害が見事に一致して、戦後の日本の産業構造は作られてきました。なぜ今、日本の農業、農村がこのような状態になっているのか。私は、以上のような歴史的な歩みを忘れることはできないのです。いや、許すことはできないのです。

悪乗りした農業基本法

この向かい風にさらに悪乗りしたのが農業基本法です。これが強い突風となって農村を吹き荒れるわけです。昭和36年に制定されました。私が大学に入った年ですから忘れることはできません。あれは6月の国会だったと思います。乱闘国会でした。農業基本法反対と賛成で国論が真二つに割れて、乱闘国会の中で成立します。

戦後、この基本法という突風が吹きまくっています。日本の農業は遅れている。小規模で、零細農家はもうやめた方がいいと。一部の優秀な農家に土地を集めて、大農家を育成していく方向を掲げました。「三反百姓」を少なくとも一農家当たり1町歩にしていく。そのためには合理化とコスト低減を図ることが必要であるという、機械化と施設化、そして農薬化と化学肥料化をどんどん推し進めていったわけです。

これが行き詰まり、1999年でしたか、新農業基本法に変えるわけです。初めて環境問題や農村問題を視野に入れる政策に切り替えたのです。でも昭和36年に作ったときの農業基本法の基本は全く変えていません。いまだに規模拡大路線をひたすら走り続け、「認定農家」と今は言いますが、そのような農家だけに優遇措置を図るという政策をとっています。

食と農を包み込んだ市場原理、競争という爆風

少し角度を変えてもう一つ言いますと、戦後の食と農を包み込んだ風は、市場原理、競争という爆風にあったわけです。欧米型の市場原理、競争が日本に導入されていく。今、発展途上国は、みんなこの風の中に飲み込まれています。

この市場原理、競争というのは、18世紀後半の産業革命から始まりました。いわゆる物の価値が、需要と供給の関係で決まるというものです。そのためには、すべての人たちが対等になる必要があるとあって、自由と平等の権利を与えていったのが近代国家です。日本もその通りになっています。でも、あくまでこれは競争であり、需要と供給の関係ですので、勝ち残ったものが残り、負けたものは消えていくのは当たり前のことです。18世紀後半から、地球人はこの枠組みの中にみんな入っているわけです。

だから、市場原理の徹底は、すべての人間にとっての自由を保障するという美しき理想を掲げていますが、実際は強者による専横と占有という自由を認める形態です。これが封建社会から抜け出した近代国家の形であり、世界をリードする枠組みとなったのです。

この枠組みによって、19世紀後は二つの世界大戦と、さまざまな内戦が起こり、戦争が繰り返されてきました。一方では、人間による地球環境の破壊が急速に進んでいきました。工業に比較して、自然に左右され、生産性の劣る農業は衰退していきます。どの国も発展のためには、農業から工業、あるいは第三次産業で近代的という方向を取っていったわけです。

私は、以上のように考えて、今まで生きてきました。かつての農業学者には、素晴らしい方たちがいました。今、大学の農学部も墮落の一途です。だれ一人、日本の農業・農民のことを真剣に考え、その問題を解決していく努力、勉強をしておられません。ただひたすら先端技術、脚光を浴びる研究だけに目を光らせてしまいます。学生の教育なども、はっきり言って後回しです。

◇戦後の日本の食と農はどのように変わったのか 食の欧米化

戦後の日本の食と農はどのように今、変わったのかを、かいつまんで申し上げます。食の欧米化が一つは進みました。だから、肥満、高血圧、糖尿病などの生活習慣病が増えました。そして、若者たちの偏食です。個食です。朝食抜きです。食

生活が乱れているというのは当たり前です。

食生活の乱れを軽く考えてはいけない

少し雑談しますと、秋葉原で起きた残虐な通り魔殺人事件を犯した彼の背景に、私は食生活の乱れがあったと思います。多分彼は、毎日個食だったのではないのでしょうか。一人で寂しく。だれも話す相手もいなかったのでしょうか。

食というものは、そこに一つの団らんがあって、人と人のコミュニケーションがあって、そこで楽しく食べたり、けんかもすることもあるし、わいわいがやがやとしながら家族みんなが食べ合う場でしょう。

彼にはそれがないわけです。彼は多分、悩みも打ち明けられない、愚痴も言えない、人の悪口も言えないという状況の中にあっただのではないのでしょうか。それが一つ背景にあるような気がします。だから、あのようなとんでもないことまで行ってしまうわけです。もし彼が食べるときに愚痴を言える人がいたら少しは解消されたかもしれないと思うのです。

私は、この食の乱を軽く考えてはいけないと思います。私の家では、家族そろって食べることを大原則にしています。私が農作業を終えて帰ってくるまでは、食事はしません。そして、みんなそろって「いただきます」。これは大原則として守ります。それぞれ忙しい者から先に食べていって、「はい、さようなら」などという食卓にはしません。

日本の低自給率の陰に水危機が

二つ目にどこが変わったかといえば、先ほどお話ししたように、食糧自給率が40%に低下していることです。これは、われわれの胃の3分の2を外国に握られているということです。ものすごく痛いわけです。毎日3分の2をぐっと握られているのですから。

日本の自給率の変遷ですが、右肩下がりにずっと落ちている。40%ということ自体が異常事態ですが、ずっと下がってきていることの方がもっと深刻です。一度も上がることはないのです。ずっと低下してきているところに、本当の危機が潜ん

でいると私は思います。

われわれの国は外国に農地の3倍の面積を借地していることとなります。日本は水が豊富な国だといわれて安心していますが、その60%を外から持ち込む食糧は、それぞれの国の水によって作られています。そこまで計算に入れますと、まさに世界の水危機は、われわれにとって深刻な問題です。この自給率40%の陰には水危機が潜んでいるのです。そのように見ていく必要があると思います。

荒廃する農村

そして農家人口は激減です。地域は過疎と過密に二極分解してしまい、農村の荒廃が進んでいます。若者がいなくなり、赤ちゃんの泣き声がしないのです。小学校は生徒数ががた減りです。私たちの竹子小学校は全校で60人を割りました。1学年に10人もいない。いよいよ複式学級だそうです。子どもを増やそうにもどうにもならないわけです。

今の農村・農業は乙女の心をとらえていません。みんな都会に行ってしまう。だから、残った農家は元気がありません。はっきり申し上げます。展望はありませんし、お金のやり繰りに困っています。経営難です。みんな深く悩んでいます。

都市より自殺者が多いのです。それも40代、50代の人々が亡くなる。保険金をかけて、3年じっと我慢します。3年たって自殺でも保険金がおおりるとなると、それで借金を返してほしいと残された家族たちに言い残して自ら命を絶つ。このような状況です。

農村に残されたのは一人暮らしの独居老人です。娘、息子は、遠い東京、大阪に行ってしまう。おばあさんたちは、ひざがやられて歩けなくなってくるので回覧板も回せないのです。雪国では雪下ろしができないのです。

これが今の農村なのです。暗い話ばかりして申し訳ないけれども、明るい話はありません。それが日本の農村です。深く悩んで元気がありません。これが農村の実態です。

最近、村おこしや地域おこしなどと声高に言っ

て講演会などで立派な学者の先生が叫んでいます。全然心に響きません。農家の心に響いていません。学者の先生たち、よく考えてください。農家の、本当に心に響かないのです。

むしろ旗を掲げるエネルギーもない

実は、私の尊敬する美土路達雄先生（故人）が「60年安保はなぜ敗北したか」とよくおっしゃっていました。それは圧倒的多数派であった当時の農民が、立ち上がらなかったからなのだと。その通りです。60年安保で戦ったのは青白きインテリであり、学生たちだったのです。農民は立ち上がらなかった。だから、その翌年に成立した農業基本法の本質を農家は見抜くことができなかったのです。農村や農業が破壊されていっても、政権政党を維持してきたのは日本の農家です。

この辺で各地からノロシを上げて、ムシロ旗を掲げて立ち上がる必要が本当はあるのかもしれないのですが、そのエネルギーもありません。

急速に進む日本人の自然離れ

4番目の問題は、日本人の自然離れが急速に進んでいることです。自然界からどんどん遠のく日本人です。食べ物はお金で買うものというように気持ちは変わりました。命が見えていません。牛肉を食べても、豚肉を食べても、卵を食べても、痛みは何も感じません。食べ物はお金で買えるのだと。そして、都会はコンクリートジャングルです。季節感がないのです。虫が飛んでいたら「キャー」と騒いでしまう。

農村でも山が荒れ、耕作放棄地が増えて、農薬汚染は進んでいます。小さな生き物たちが悲鳴を上げて、どんどん消えていっています。静まり返った水田です。緑色をしているから、「グリーン、グリーン」といってみんな騒ぎますが怖いです。中身はシーンと静まり返った自然があるからです。本当の自然は農村から消えているのです。

グリーン・ツーリズムなどと格好いい言葉を使っていますが、私は大嫌い。グリーンではないと思う。農村もそのような状況です。だから、農村は緑の美しい環境などというイメー

ジは変えた方がいい。それは嘘ですよというように申し上げたいと思います。

食糧の安全性の崩壊

そして、今日のすさまじい食糧の安全性の崩壊です。中国の農薬問題ばかりに今、関心が集中していますが、私は決してそうではないと思います。アメリカから入ってくるポストハーベストの問題が、依然として横たわっています。

例えば穀物をアメリカから日本にタンカーで運んでくる間にかびが生えたり、腐りかけると、農薬を使って薫蒸し消毒しているのです。それが家畜の餌になっています。いや、日本人の食糧にも回されているかもしれない。関税ゼロで入ってくるトウモロコシを横流しして食糧に使われているかもしれません。

なにも汚染米だけの問題ではないかもしれませんが。毒入りの生ギョーザに象徴されるような食の中国依存が、急速に今深まっているわけです。スーパーに行ってみますと、いろいろな加工食品の原料は中国産です。私は、はちみつを買うのに苦労しています。はちみつを見ますとみんな中国産です。国産のものはなかなか手に入らないのです。

食べ物について何を信じていいのかわからない時代です。消費者は今、不安のどん底にあるわけです。でも、なぜか本気で解決しようという動きは、まだまだ弱いのです。

◇わずかな追い風が吹き始めている

日本食の再評価

以上、ずいぶん暗い話をしました。最後に微風ながら、わずかな追い風が吹き始めているのが、今日の食と農を取り巻く状況です。ささやかな追い風です。

具体的に言いますと、食生活の見直しが始まりまして、日本食の再評価が急速に進んでいます。もうだれも、白米を食べても「かけになる」などと言いません。頭が悪くなるということは言いません。うそだったのです。

今の若者は農をばかにしていない

2番目に、現在の若者たちを見ていると、かすかな追い風を感じます。まず、今の若者は農をバカにしていません。むしろ淡い憧れを抱き始めているように思います。乙女たちの心は、少し変わってきているのではないかと思います。

「定年帰農」の動き

3番目が、定年後の人たち。農的暮らしへの憧れが、急速に強まってきています。農への回帰が始まっています。「定年帰農」という言葉、新語も生まれました。大事な動きです。60歳を過ぎて農業をすることとは、80歳まで生きるとしたら20年間です。これは見事な日本の新しい農民なのです。これを、しっかりわれわれ日本人がとらえることができるかどうかです。

消費者も変わってきている

4番目に、都市の消費者も変わってきています。食の安全や食糧自給率は、やはり向上した方がいいという方向へ世論が動き始めました。国産品への関心も高まっています。国内農業を見直した方がいいのではないかという声に変わりました。

かつては、このようなことを言ったら袋だたきに遭ったのです。私が学会で、あるいは大学の職場の中で、食糧自給率を上げなくてはいけない、国内農業を守らなくてはいけないと言うと「時代遅れだ」と。「それぞれの国が最も得意なものを作って、お互いが相互貿易する時代だ。萬田さんは古い」と言って叩かれました。今、同じことを言っても、袋だたきに遭わないのです。遭わないどころか、それを支持する人たちがどんどん増えてきています。

やはり人間として微動だにしない、軸が揺れないということは大切なことです。どのような時代であっても自分の軸は崩さない。泰然と構えるということはとても大事だということを40年の歴史で自分で感じています。

スーパーにも有機農産物コーナー

そして5番目が、食の流通の変化です。「地産地

消」という言葉がはやり始めましたし、直売所ファンが今、増えています。直売所は日本全体で1万を超えています。スーパーも危機感を感じ、その中の一角に有機農産物コーナーを作らざるをえないというところまで変わってきています。変えたのです。小さな小さな庶民が、あの大手のスーパーたちを変えているのです。

有機農業の見直し

次の追い風が、これは本当に驚くような話なのですけれども、有機農業の見直しです。あれほどばかにされ、迫害を受けてきた有機農業が今、見直されて、一昨年の暮れに議員立法で有機農業推進法があつという間に国会を通ってしまったのです。反対意見が一つも出なかったというのは、また恐ろしい話ですけれども、この法律ができたことによって、各自治体、国も地方自治体も、有機農業の計画策定と財政的裏づけが必要という義務づけがされてしまいました。大変な変わりようです。でも、多くの関係者、県、国の農業行政関係者はまだ心の中で認めていません、法律だけが先に走ってしまったのです。このような追い風もあるということです。

◇食と農の再生を目指して、何を考えていけばいいのか

対米追隨をやめること

いよいよまとめに入ります。食と農の再生を目指して、私たちは何を考えていけばいいのか。私は、今お話ししましたように、かすかに吹き始めたこの追い風に乗って、少なくとも農業と農村の再生の道筋は、3つあると思います。具体的に言いますと1つは、対米追隨をやめることです。国として、半独立から本当の意味の独立国に抜け出すことが、日本の農業・農村の再生に欠かすことができません。これが1つです。

足るを知る人間に

2つ目に、欧米型の市場原理、競争優先一辺倒から抜け出すことです。そして、人と人が共生し、自然と人間が共生し、少しは欲望も抑えるような

心構えのできる人間。つまり「知足」です。足るを知る人間になっていくことが必要ではないか。

半農半Xの生き方を

3番目に、農業というものを単に産業としてだけ一面的にとらえるのではなくて、生活の視点、暮らしの視点として見ることです。私は昔から、「生活農業論」ということを提唱しています。生活農業論というのは、いわゆる産業市場主義ではなく、あるいは人口が増えることはいいことであるというような、そのような単純な考えに立たないということです。半農半Xの生き方です。半分ぐらい農業をして、半分ぐらいは他産業で働いているような暮らし、いわゆる兼業農家です。これが、私は日本の農業の根幹にあっていいと思います。

自給の思想を大切に

そして、自給を大切にする思想です。身の周りでできるものは作るということにおいては、多くの日本人がもう一度、農に帰るといことです。そして、安全確保は自らす。鶏を4、5羽は庭先で飼うといいです。台所の残飯を全部えさにします。卵が台所に返ってきます。このような小さな循環を作っていくといいです。ヤギの1頭ぐらい飼うということです。乳を搾るといことです。

それは少し言いすぎかもしれませんが、自給という思想が大切ですね。農業にはそれが必ずある。そして、共同体社会、村、結いの心といった、みんなで共同体で生きるということ、大切な社会をもう一度取り戻すということ。これが私の言う生活農業論の道です。

豊かな生態系をもう一度つくろう

4番目に申し上げたいのは、自然を取り戻していくということ。豊かな生態系をもう一度作っていくということです。

そこから作られる食糧こそ安全であるという、高い思想に立てるかどうかが。農薬さえ入っていなければ安全だなどと、そのような狭い考え方ではなくて、豊かな自然がある、生き物が見事な生態

系を作り上げている。そこで作られる米こそ安全であるという、そのような形の農業に、私は持つていく必要があると思います。

何度歌ってみても素敵な「故郷」

農村の人口は、かつて2つのピラミッドだったのです。昭和35年のときには30歳代のところと60歳代のところで2つのピークがあって、見事なバランスを取っていた農村が、平成1年を見ますと65歳をピークにして1つのピラミッドに変わってしまったのです。これがどんどんまた進んでいけば、いずれは人々が消えるということです。

竹子の山に住んで3年目、ずっと農薬を使わないで頑張ってきて、周りもみんな今では始めてくれたのですが、アオサギのつがいが来るようになりました。何とか自然豊かな農村の中で、安全なお米、食べ物が作られる村をもう一度起こしたいと思います。

「故郷」というは何度歌ってみても素敵な、素晴らしい歌だと思います。

1番では、われわれのかつての自然の豊かさを歌ってくれています。2番では、人間まで思いをはせてくれています。父、母、それから友達。そして3番で、故郷にいつかは帰りたいと。

これは日本人の心を深くとらえていますから、この歌は永遠に不滅です。「君が代」をやめて、国歌は「故郷」にした方がいいという運動があるそうです。

そのようなことで、私の最後の宿題に今、取りかかっているところです。以上で終わります。

棚田活動報告①

奄美・あぶし会の活動報告

報告者 四本 翠

し尿処理場建設反対から田んぼづくりに

奄美大島にこの中でいらした方は、何人いらっしゃるでしょう。沖縄だと思っている方も中にはいらっしゃるかもしれません。鹿児島県なのです。鹿児島と沖縄のちょうど真ん中にあるのが奄美大島でして、大きさは、琵琶湖と同じ大きさだそうです。その小さな島に、夫が島の出身の人だったものですから老後は奄美大島でということで、12年前に引っ越して来たわけです。

なぜ私が奄美大島で米作りを始めたか。全くの素人で、全くの主婦、全くのおばさんで何も知らない私が、みんなと仲良く今、米作りをしているわけです。米作りをするに当たっては、わたしたちが12年前に奄美へ越して3、4年たったころに、海の前にし尿汚泥再生処理場を建てたいという行政側の要望がありまして、わたしたちは憤然としました。とんでもない。このような美しい海の前にも処理場が必要ならば、みんなの目に触れないところ。そして、山の上に、海へ流れるまでには何度も水質検査ができるような形で処理場を作ってほしいということで、集落の人たちで反対運動を起こしました。

行政は、一度決めたことはなかなか曲げてはくれないのですが、3年半ぐらいたったときに、再三市長が、この荒れ果てた土地を有効利用するのは、30億円かけて処理場を建てることである。そうすれば、この芦花部という集落は活性化するだろうということを何度も言っているのをふと思いつき、元田んぼだったところの有効活用は、元の田んぼに戻すことではないかということにやっとわたしたちは気がつき、男の人たちの手を借りて、荒れ果てた、草は木になっているような状態の田んぼを、みんなで一所懸命田んぼに戻しました。



戻し終わったのがちょうど6月でして、奄美の米作りは、3月の末に田植えをして7月には収穫をするのですが、その年は6月に田植え、10月に稲刈りでした。このような荒れた土地でも田んぼになったし、苗を植えたら背伸びを始めて、そしてお米が実り始めたときには、自分たちが反対運動などをしているということも忘れてしまって、「うわー、お米ができた、田んぼができた」。懐かしくて、うれしきでいっぱいでした。

あぶし会を立ち上げ

そして行政側も、まさかその土地に村の人たちが苗を植えて、お米を作るとは思ってもみなかったことで、「芦花部に処理場を建てることをあきらめたわけではないが、ほかに候補地を探します」と言い出したときには、みんなで万歳をして大喜びをしました。おかげさまで処理場はよそへ移りまして、田んぼにしてよかった。お米もできたし、このままにしておくのはもったいないではないか。自分たちの懐かしい田園風景の、本当にたった1枚の田んぼだけれども、ここに再生できたのだから、これからもお米作りを続けていこうではないかということが、あぶし会のできた発端だったのです。

わたしの住んでいるところは、人口が200人足

らずで、80代が一番人口が多くて、次が70代で、当時50代だった私たちは本当に若造だったので。それでも、私などは、小さいころに田んぼの中で育ったりしていたことがあるものですから、みんな心の中に田んぼを復活させたい、お米を作ろうではないかという気持ちが盛り上がってきて、次の年に「あぶし会」という会の名前で立ち上げました。

「あぶし」というのは、奄美の方言であぜ道ということ。何かいい名前はないだろうか。あぶし枕という言葉がある。「あぶし枕ってどういうことですか」と、内地の人間だから、わたしは島の人に聞くわけ。「ああ、あぶしというのはあぜ道のことだよ」「ああ、いいですね」。あぶし枕というのは、お米が豊作のときに、あぜ道に枕のようにしてたわわに実った穂が寄りかかる。それを表現して、今年は豊作だということを「あぶし枕だ」と言うのだそうです。

それで、私たちの会の名前をあぶし会としまして、集落の人たちだけではなくて広く市街地の方たちにも声をかけて、70代、80代ばかりの集まりでは何年続けていけるか分からないから、若い人たち、そして子どもたちにも広く声をかけて、続けていこうと。

初めての田植え

最初の年、2004年に年会費を1,000円にして、38所帯の人たちが会員になってくれました。そして4月11日の田植えには、大人が36人、子ども12人が集まって、楽しく田植えをいたしました。老いも若きも、男も女も一堂に集まって自然の中で田植えができたということは、本当に素晴らしいことだったと、皆さん喜んでくださったのです。

その田んぼには10年間何も作っていませんでしたから、イモリやサエ、おたまじゃくしなどもありました。保育園の子どもたちも大喜びして、田植えを忘れて、それを追いかけて遊んだりしていました。それから、自然の中で汗を流すということは、本当に素敵なことなのだ。これからも続けたい。このお米が秋には実って、そのお米を食べる日のことがとても楽しみだという感想が、次々と

寄せられたわけです。

では、わたしたちは、何をそこに植えたか。お米なのですけれども、うるち米、白米ではなくて、黒米を植えました。黒米のルーツを考えると、恐らく南方、亜熱帯のほうではないか。きっと奄美には適しているかもしれない。奄美で育てたうるち米というのは、新米はおいしいけれども、月日がたつにつれて少し味が落ちるのだそうです。黒米を植えれば、生産した黒米を1人600グラムずつ分けても1か月以上は使えるだろう。白米を500グラムではあつという間に終わってしまう。そのような意味でも効率がいいのではないか。黒米はもち米で、少し味の落ちた白米をととてもおいしくしてくれる。だから黒米にしようということになったのです。

最初の年は、千葉から黒米の種もみを取り寄せました。結婚して25年ほど私たちは千葉に住んでいたものですから、知人から種もみを取り寄せました。

手書きの会報が43号に

田植え一つ取り上げても、田ならしをする人、苗を運ぶ人、縄を張る人、植える人、食事の支度をする人。そのようなことがごくごく自然に、無理なくでき上がっていくことの素晴らしさ。「あなたは何してください」ではなくて、自然に分担されていったことに、私たちは感動しました。そして、お互いに手作業を通じながら認め合い、信頼し合い、そのような人間らしい社会が成り立っていることを確かめ合ったひとときでした。

順調にあぶし会は、今年になって5年めを迎えるわけですが、集落と市街地との会員をどのように結びつけていったらいいのだろうかとか、そのうちに、本土の鹿児島や京都、千葉、東京などの方たちが何人か「あぶし会に入りたい」という声が出てきまして、今、25家族の方たちがあぶし会の会員なのですけれども、その人たちと私たちはどのようにこれから手を結んでいったらいいのだろうかということで、あぶし会ができた当初から、ちょうど小学校の学級通信のような手書きの会報を出して、会員同士、島と内地との結びつきをつ

けるために、会報を作り続けています。今年で43号までこぎつけました。

なんて素晴らしいことをしてきたのだろうか

内地の方たちが、体験で田植え・稲刈りにも来てもらいたいし、それには受け入れをどうしたらいいかということのをこれから考えていかなければいけないだろう。そして、将来といますか、もう食糧難が目の前に来ているわけですが、米作りをこれからもどんどん続けていきたい。小さな島の小さな集落の、本当に点よりも小さな活動だけれども、ここでわたしたちがこつこつと続けていけば、きっとほかの集落に広がっていきましょうし、食糧難になったときには、またみんなが「お米を作ろう」といって輪が広がっていくのではないかなと思いつつ、今を迎えています。萬田先生のお話を聴いても、わたしたちはなんて素晴らしいことをしてきたのだろうか、今になって自分たちを褒めているような感じなのだけれども、間違ったことはしていなかったのだという喜びでいっぱいです。

新しい展開

新しい展開として4つの新しいことが今年起こりました。一つ目に「神秘の米」の栽培です。清沢塾の中井先生が今年送ってきてくださった品種です。「静岡大学の研究室で20年近く眠っていた『神秘の米』と呼ばれる一握りの玄米をまいたら、たった1粒から芽が出ました。それを増やしたものです。ぜひ奄美でも育ててみませんか」というお手紙を添えて届いたのです。

わたしたちは、それはもう特別扱いで、大事に大事に育てました。そうしたら、大変素晴らしい成績を収めて、株立ちも素晴らしいし、茎も太いし、1本の茎から200粒ぐらい実が立って、素晴らしいできなのです。静岡で育てると真っ黒なのに、奄美大島で育てた神秘の米は、少し赤茶色をしているのです。それはなぜだろうか。それが今、不思議なのですが、なぜ色が違って成分はどうなのだろうかということを知りたいなと思っているところです。

2つ目は、地元の奄美高校という女子高に奄美に伝わるいろいろな芸能、太鼓や島歌、踊りなどを保存していこうという郷土芸能部があり、担当の先生が、あぶし会に前から関心を寄せておられて「うちの生徒たちを連れて行っていいでしょうか」という話がありました。この子たちは、田んぼに入ったこともないし、くわを持ったこともない。かまも知らない。まして、あぶしが何であるかも知らない子たちです。その子たちが昔の労働歌を歌っているのだけれども、ぜひ田植え・稲刈りを体験させて島の歌を歌わせれば、ますます奥深い歌が歌えるのではないかと思うので、ぜひ高校生たちを田植え・稲刈りに参加させてくださいといううれしいお言葉があったものですから、わたしたちは喜んで歓迎しました。

先生が24人の生徒さんたちを連れて貸し切りバスできてくださいました。稲刈りも済ませ、黒米もでき上がったときに学校にお届けして、白いご飯に黒米を混ぜてお赤飯を作っておいしく食べたという喜びのお手紙もいただきました。

保育所の保育士さんから「小さな子どもを連れて行っていいでしょうか」と話があり、「ぜひ連れてきてください」と言いましたら、「じゃあ、来年行きます」ということなので、来年はますますにぎやかな奄美の田植えになるのではないかなと思っています。

3つ目、酵素の残渣を入れて土作りをしました。田んぼの土そのものに変な栄養分があって、3年、4年とわたしたちは、堆肥も何も入れずにお米を作っていたのです。そうしたら、やはり土がだんだんやせてきて、去年は大変な不作でした。少し病気も起きてきて、「どうしたんだろうね、今年はおかしいね」と言いながら、軽い稲穂を刈っていたのです。そうだ、少し土に栄養をあげなければいけないということで、EMの活性液を何度かまいたことと、酵素の残渣を入れたのです。

この酵素は、奄美の場合には本当に植物の種類も多いし、さんさんと照りつける太陽の下で育った薬草、そして果物。そのようなものを70種類以上集めて、黒砂糖で仕込んで発酵させて、そして搾って酵素として飲む「奄美のしずく」の会社の

社長さんもあぶし会の会員でして、「うちの残渣を使いなさい」と。いろいろな栄養がまだたくさん残っている残渣を特別にあぶし会に下さいましたので、今年、2回にわたって残渣を手でほぐしながら田んぼじゅうにまいて地力をつけました。今年は去年の4倍の収穫になりました。恐らくこれは、残渣のおかげだと思っています。今回、静岡に来る前も、第1回分の残渣をまいてきたところです。

それから4つ目は、やはりこれもあぶし会の会員の1人ですが、去年の萬田先生の合鴨農法のお話を聴いてものすごく感銘を受けた岩元さんが、「わたしはどうしても合鴨農法をやりたい」と。ハトや野犬などはどうする？とみんなが心配しましたが、彼女は「どうしてもやりたい」と。そして、ついに合鴨農法を今年、奄美で初めて成功させました。その岩元さんが今日見えています。後で合鴨農法の話をしていただきたいなと思います。

そんなわけで、今年になって、神秘の米、高校生の参加、酵素の残渣を入れることができたこと、合鴨農法を始める会員が出たという4つの新しい展開を迎えて、私たちは、これからも米作りに励んでいきたいと思っています。

鹿児島竹子農塾の活動報告

報告者 高山耕二（鹿児島大学准教授）

竹子農塾は、基調講演をされました萬田先生が住んでいらっしゃる、鹿児島空港から車で20分ほどの霧島市溝辺町竹子が舞台となっています。ここで今行われている農塾と田主制度について紹介していきたいと思います。

竹子農塾は、2006年4月に、萬田先生ご夫妻が発起人となってスタートしました。塾生の資格は、特に何もありません。職業、年齢など一切問いません。

わが国の農業と農村の方向性を探求し、自らの意思と頭で研鑽し、一緒に学んでいきたいと思いますというのが発足の趣旨で、地名を取って「竹子農塾」つけられました。

学習理念は、互いに生徒であり、生徒が入れ替わりで講師をするわけです。そしてお互いが議論をする。勉強するより実学に徹しましょう。その上で世の中を広く学んで、異なった意見をぶつけ合っても、互いを尊重しましょうということを最初に申し合わせました。

2か月に1回定例会

学習方法は、2か月に1回、夜集まって、およそ3時間行われています。招待された講師が講和を行って勉強するというスタイルを採っています。現在、塾生が220名。

講義の流れとしては、夕方からみんな集まってきて、まず萬田先生のミニ講和が最初にあり、そのあと、招待講師の先生による講和がだいたい2時間程度あります。そのあと1時間ほど討論して、最後に「故郷」を合唱して終わるというスタイルになっています。

萬田先生のミニ講和は、農業全般のことです。農業基本法、あるいは最近ですとミニマム・アクセス米など時々の話題を取り上げて、それを15分程度講義されています。

授業には、だいたい70名から80名、毎回集まっ



てきます。最後に討論が行われます。私は今、大学で講義をしていますが、質問をといても誰も手を上げません。討論ができないのですが竹子農塾では1時間みっちり討論が行われています。

これまでに全部で16回の講義

これまでどのような講和が行われたかといいますと、まず1回目は、加治木島津家の当主である島津義秀さんに「現代を生きる」ということで講和がスタートしました。講和の内容は多岐にわたります。憲法の問題、農村のこと、あるいはお坊さんに来てもらって、生きること、死ぬことということを中心に勉強したり、「農の本質を問う」と、ズバッと今の問題に取り組んだりしています。13回目にはミャンマーから講師を招き、これまでに全部で16回講義が行われています。

私自身、すごく学ぶべきところは多いのです。そのうえで塾生としてのリクエストとしては、萬田先生にもう少し話をしてほしい。例えば今日話された話を、1年間6回に分けてぜひ話をしてほしいというのが、これはわたしのリクエストです。せっかく農塾というのを立ち上げられたのですから、やはり先生の考える農業に関する哲学等を、ぜひ一緒に学ばせてもらえたらというのがわたしの希望でもあります。

田主制度

田主制度に移りたいと思います。田主制度は、竹子農塾を主宰されている萬田先生が中心となって、地域の人と町に住んでいる人が一緒に運営しています。田主制度の目的は3つがあります。まず、農作業を通じて自然の恵みを感じ、そして米の収穫の喜びを感じましょう。2つ目は、同時に棚田を守ることによって、美しい景観、あるいは治山治水を行いましょ。3つ目は、農村と都市の交流を深めましょという、3つの目的があります。

田主の資格は、趣旨に賛同できる人で、1区画当たりの代金を払って、そして収穫したお米は持ち帰る。あとは、竹子の皆さんが運営している「きらく館」での商品の引換券ももらえるといったような特典があります。田主の皆さんは田植えをし、秋になって収穫を迎えて稲刈り、掛け干しなどをします。

農学部の家畜管理学研究室の学生参加を検討

この田主制度が行われている場所は鹿児島大学の全学合同プロジェクトが行われていた場所なのです。それが終わって田主制度がスタートしました。来年以降、これはまだ相談している段階なのですが、田主制度を継続しながら農学部の家畜管理学研究室の学生も、表作では米作りを、裏作では大麦あるいは麦作りを一緒にできないかなというのを考えています。

大学でもいろいろな実習がありますが、大学での実習というのは、ある程度限られた空間の中で行われています。そうではなくて、実際に鹿児島の農村に出て行って、その中で、特に私たちは畜産ですから飼料としての麦作り、大麦作りというのに取り組んで、そして、表作ではお米作りを勉強できたらなと考えております。

静岡・清沢塾の活動報告

報告者 近藤弥五郎

わたしは、2000年の春、清沢塾が始まってから今までご厄介になっております。清沢塾は、「自然農」というものを棚田でやっております関係上、活動の内容は非常に多いとわたしは思っているのです。知恵を出しながら遠くから水を引っ張ってくることや、どうしても不耕起ですので、田んぼから水が漏れまして、その修復。それから、もちろん薬品は使いませんので草が生えますので、その草取りのタイミングや方法などの検討。その他、多々あると感じております。

そのような中でわたしは、栽培の観察もやっています。今まで観察をやってまとめたものの資料の一部が、皆さんの手元に届いていると思います。それについて、少しご案内したいと思っています。

素人で、たった1作の観測でこれをまとめたわけです。さらには自分勝手な言葉を作ったのです。それでやっておりますので、非常にお聞き苦しい点がたくさんあると思いますが、よろしく願いいたします。

どのようなことをやったのかといいますと、苗を大・中・小の三つに分けてまして、その動きを追っていったわけです。そして、データというほどのものではありませんが、まとめたわけです。表紙ですが、訳の分からない一言のフレーズを書きました。「初発分けつ早く、デフォルト少なく」とか、初期分けつ量が大きく、「 Δn 」は「デルタ n 」と読ませていただきまして、「小さく」と。後期分けつは、分けつ量が「小」なのです。「大」ならいいのですけれども「小で8頭身の姿に」。一番下は出穂の関係です。バックとシイナのフォアを「小」にする。

非常に無粋ですけども、収量ということわたしは頭に置いてやっています。

次に「分けつ期の成長」ですが、苗丈の大きさでどうなるかということで、①図はそのパフォー



マンスです。どうも大きすぎてもだめだと。上に少し黒ずんだラインがありますけれども、そのようなところにもデータは来ておりました。②図は、Fというインプットで茎数がどうなるかといいますと、Fが大きくなってきましたと、斜線で示しましたように、どんどん落ちていく。幅もそれほど小さくはないということで、かなりの相関がありますということです。

「みのり、登熟歩合やもみ数」ですが、最初のイメージ1は、「初期分けつ量大大きく、 Δn 小さく」。ここは大きくしたい、ここは小さくしたいということです。初期分けつ量といいますのは、田植え後5週、6週で平均茎数を、僕としては言っているのですが、 Δn といいますのは、分けつ期が終わってから出穂期まで3、4週あるわけですが、その間に、なお分けつの増加があったということです。

大きい苗につきましては、初期分けつ量も大きくて、 Δn が、0の値の線のもっと上の方に位置しております。みのりの率が。その下の②図のみのりということですが、このインプットの変数は、①図に出しました分けつと Δn をモジュレートしました。縦軸がみのりです。これもまあまあの相関、関連を持っているかなということです。

みのりのB、イメージ3ですが、もみ数加重みのり。これは精もみ数をいっています。荒もみに

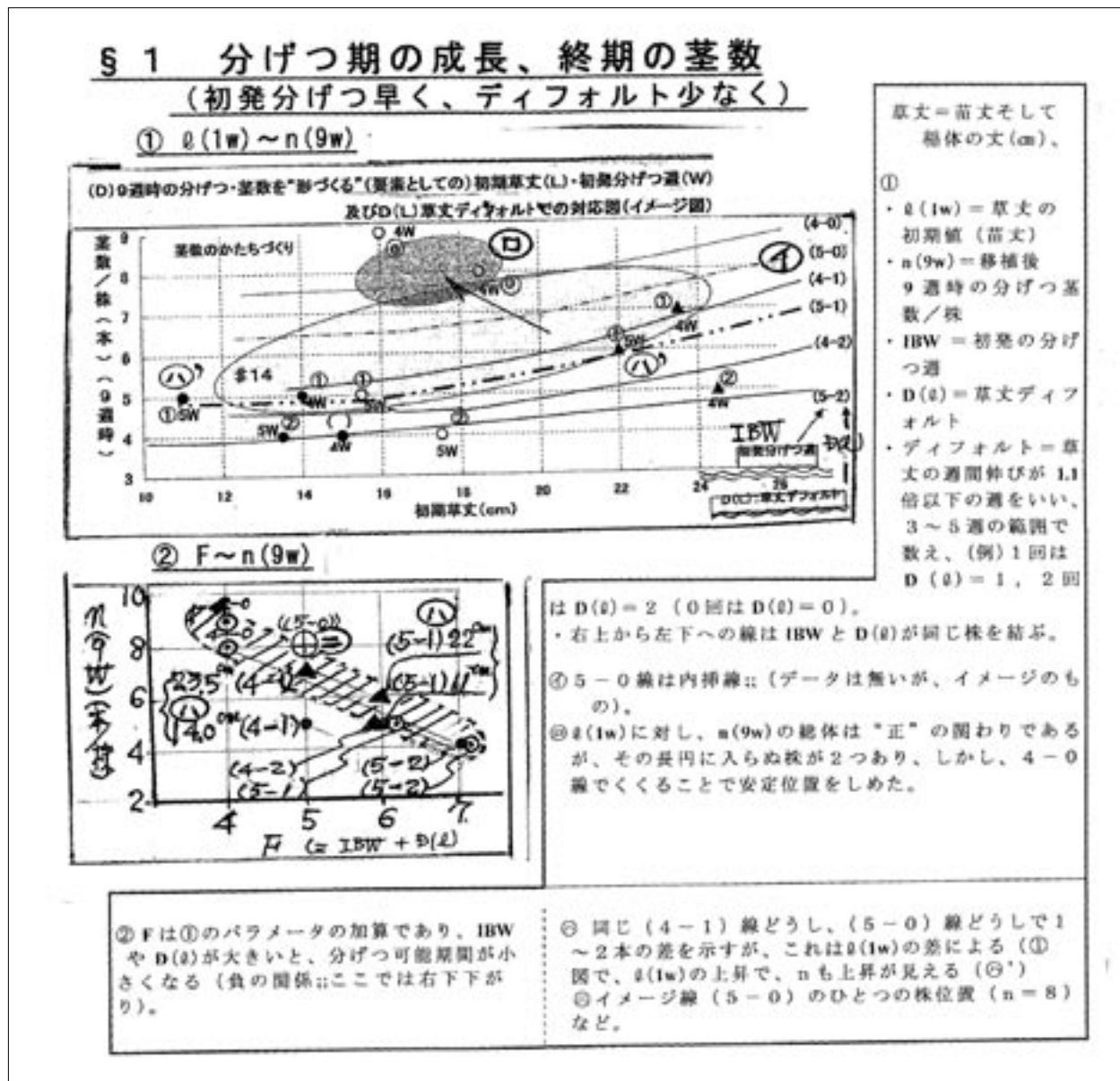
登熟歩合を掛けたものです。後期分けつ量を小さくして8頭身の姿にしたらいいのではなからうかと。そのような姿があるのかということですが、これもわたしが勝手に作ったものです。後期分けつ量としたものは、田植え後の8週目、9週目で新たに分けつして増加した茎の本数をいっています。先ほどの初期分けつ量といえますのは、5週目、6週目あたりをいっているのですが、初めの方の分けつと終わりごろの分けつの比が、後で出てきます「 γ 」ということにしてあります。

8頭身の姿にというのは、このページの左下のほうに棒グラフが上を向いたり、下を向いたりしております。斜線部がついているものでしゃべっているのですが、その一番左にある棒で、斜線部が70%で、白抜きの部分が20%でありまして、白

抜きの部分が頭、首上としまして、8頭身かなど。下向きの柱は、穂1本当たりのもみ数です。精もみ数なのですが、ちょうど102ありました。荒もみでは130、140、150もあるのですが、精もみ数で平均としますと、この8頭身の姿の株につきましては、1本当たり100粒ありました。その下にまた、0.29という数字。わたしが勝手に作った γ というもののなのです。

そして、真ん中の図②の横軸が γ でして、縦軸は1本当たりの精もみ数です。

「もう一つのみり」ですが、これは、みりの最初のところでご案内しましたものと同じ絵なのです。左上の①の図は先ほどと同じ絵なのですけれども、出穂のバック、後退といえますのは、出穂数が通常より遅れていたという数字です。1



が1週遅れ。一番下の横軸の座標の線の上に「2、3、2」と、これは2週も3週も遅れていた。上の方にいきまして、0週だというようなことです。「1(1W)」と横軸に書いてありますが、これは苗の大きさです。右の方に「22、24」と、22、24センチということです。その右横に「②バック量とみのり」と書いておきましたけれども、これが関係図です。8割ぐらひは関係しているなという図です。

終わりにもう一つですが、左下の③の図です。これも、縦軸はみのりの%、普通いわれる登熟歩合なのですが、まず横軸に分けつ時期、縦軸に出穂時期を取ります。これは田植えをやってから何週目ですが、分けつと出穂のフィールドを縦横1本ずつ書きまして、4分割いたします。四つのゾーンにし、イ、ロ、ハ、ニと名前をつけます。結論的には「イ」ゾーンに全部出穂の穂が生えた方がいいのですが、それがどのぐらひ生えるかというのがM%です。右の方に表がありますが、一番下の小さい表が3つありまして、最初に苗を大・中・小に分けてとご案内しましたけれども、左の図に

対応するのが表の一番左です。少し順序が悪いのですが、この小さい表の中を見まして、イ、ロ、ハ、ニとしておりましたけれども、イのゾーンに落ちたものが4本。これは、全体では18本でありましたので、22%というように見ます。

M%ゾーンというのはそのようなことでありまして、M%を大きくすればいいのだということが、計算や信頼度がどうだというのではなくて、そうわたしは決めております。そう思っております。

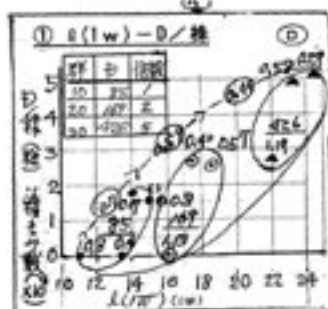
駆け足でご案内いたしました。これは、わたしどもの今後への課題である、M%を大きくする。Δnを0にする。それはわたしどもの課題でもあるわけです。でありますので、今後もわたしの命のある限りといひますか、少し大げさですが、フィールドワーク、現場第一で、みのりを多くすることにつなげていきたいなと思っております。

非常にざっぱくでしたけれども、駆け足、100メートル競走で申し訳ありませんでしたけれども、これで終わります。ご清聴ありがとうございました。

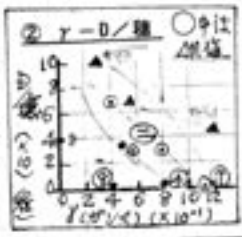


一みのり
B イメージ-3 (もみ数加重みのり): 精もみ数

(後期分けつ量を“小”にし、八頭身の姿に)



① 8%、α%とD' など



① Dは精もみ数
D=(みのり%)
×もみ数で
α(%)まで加
算したもの。
② マーク近くは
y(2%)減
y=α+β

$y = \alpha + \beta$

③ 3グループ全ての頭み数上の○中は近々2株のyの平均でDの下降と共に大きくなる。(表中にグループの比較)。

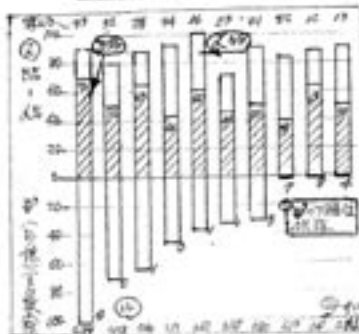
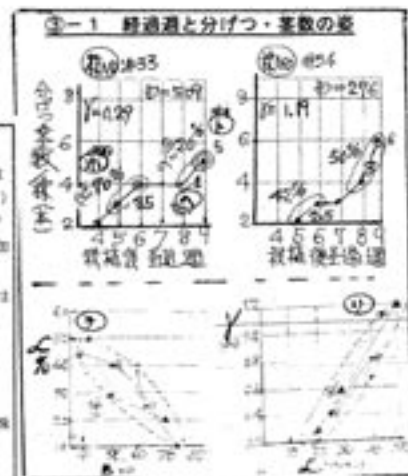
④ ②の如く、D/量はyによくフィットを見るが、Dと0が2-3ある。これはαが0、4、7本などで、“出穂遅れ(バック)” “シイナ種の前進(フォア)” 等によるようだ (②参照)。

③-1 穂粒数経過時間(日)と分けつ・実数の“姿”

(例として、②3株にて説明) ⑤⑥⑦、 $3.5 = 0$ を、 $1 = \alpha$ を、 $5 = \alpha(9\%)$ を示し、 $8\% = 0 + \alpha(9\%) = 3.5 + 5 = 70\%$ 、 $\alpha\% = \alpha + \alpha(9\%) = 1 + 5 = 20\%$ 、 $y = \alpha + \beta = 8.256 + 4.29$ 、 $D = 509$ 、 β 34の本数は、yが大きく、Dが約半分。(②参照)。
例し、⑧例はD/株なれど、大きな関係は同類。
⑨ 8%の“小”はα%が大となる。(前期分けつ量“小”→後期に分けつ“大”流れ)。
α%がyと対応し、結果、後期分けつ量“大”でyが“大”でDが“小”。(②参照)。

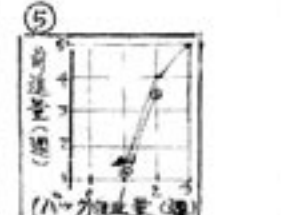
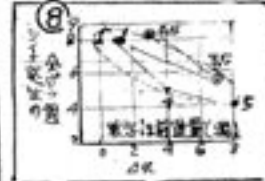
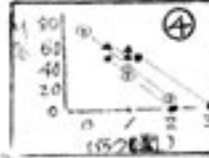
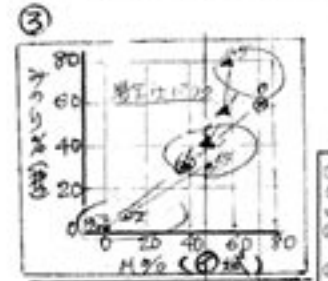
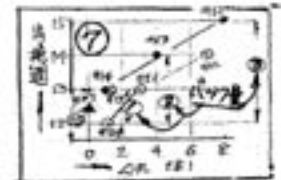
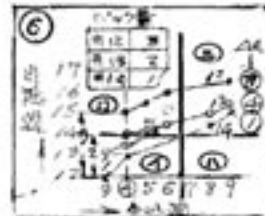
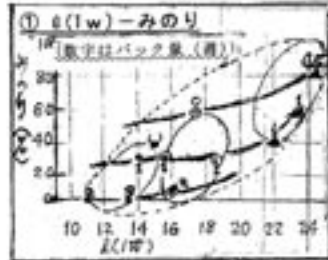
④⑤⑥など、(α%とα%の大きさ「分けつ」)と身について。

yの最小(ここでの) (8.29) の3株は70%(前期量)と20%(α%)で、最大のDを得ており、 β 32株、 β 34株も含めて、概要として、“八頭身”的である。(また β 30株はα%がゼロのこともあり、Dの上位にある)。



C もうひとつの“みのり” 出穂の“バック” (後退)と

(シイナの“フォア” (前進)を小さく)



①図 $y(t/ha)$ ベースで出穂遅れの“バック” (←後退: 遅れ) をパラメータとして、ほぼ3つにグループ分けできる。1) 2-3穂遅れの“みのり”はゼロ、3穂では30%前後、遅れ無しで40%。 (但し $y(t/ha)$ の大きい部 (β 30群▲印) は、2-3穂遅れの株以外では他より高いみのりとなっている)。
②図にも見えている。

③図 ③ゾーン域に登場する葉料(穂)の割合(M%)は“みのり”と正対している。バック量2 ~ 3.1 ~ 1.5、0 ~ 4.5などは①と同じもの。このバック量とM%(③ゾーン)は穂茎上一件のものであろう (③図の“負”の対応で直線的)。

④図 バック量が1, 2, 3で“みのり”の増減をきたしているが、バックに対する前進量(フォア量)が2倍近くと大きいためと考えられるを示す。(縦向き)

..... ↓ 以下は①~④図に示る穂量(含む決算): 分けつ量に対応した葉の出穂遅れを④図に示す。(β 10群の3株: β 12, β 13, β 14, 別穂遅(4穂分けつ)は13, 14, 15穂)

パネル討論

いま、食と農を問う ～未来のために何をしたらいいのか～

パネリスト 萬田正治氏（鹿児島大学名誉教授、竹子農塾代表）
龍田純隆氏（ドラゴンファーム園主）
四宮明彦氏（鹿児島大学教授）
コーディネーター 中井弘和氏（静岡大学名誉教授、清沢塾塾長）

中井——ゲストの方に多くを語っていただきたいと思いますが、やはり萬田先生のことについて一言述べなければいけないと思います。萬田先生は元々、鹿児島は薩摩の示現流の剣の達人で切り込みが明快です。ズバツ、ズバツと。先生の基調講演に皆様も心の中に衝撃を受けられたかと思います。萬田先生のお話、最初の戦争と平和の話を伺っていて、ぼつと聖書の言葉を思い浮かべました。それはイザヤ書という部分に書かれていますが、「剣を鎌に変え、槍を坏つぎに変えて、国は国と争うことを学ばない」。これは旧約聖書の言葉です。要するに、戦争と平和という言葉が使われるけれども、平和というものを農、食ということで象徴している典型的なことで、私たちはまさにこのことを忘れていて、そこに対して萬田先生は、明快に切り込まれたと思うのです。だからこそ、私たちが何となく避けていたことに切り込まれた痛みというのを、私は感じました。そのような意味で大変貴重な講演をいただいたと思います。どうもありがとうございました。それでは四宮先生からよろしくお願いします。

リュウキュウアユの研究から見えてくるもの

四宮——私は萬田先生の塾生でもあるのですが、8年ほど前から実際にお米を2反ほど作っております。ですから、米作りの大変さ、楽しさ、喜びが、だんだん分かってくるつもりです。私自身は鹿児島大学で水産学部の魚類学を教えています。研究の対象としては、この17、8年、奄美大島のリュウキュウアユの調査をしています。その保全



を図っていく必要があるのですが、その中で、どうしてもアユがいる場、環境が健康でないため、そこには人の営みに関わることに気づきまして、少しでもそのような環境が良くなって、アユの棲める場所が増え、アユが増えるようなことをやっているわけです。

奄美にしかいないリュウキュウアユ

アユというのは、北海道の南部から九州の屋久島までいますが、リュウキュウアユは奄美大島と沖縄にしかいません。形でいうと少しがっちり型で、体高が高く、ウロコの数が少し少ない。ウロコが荒い。そのような特徴があります。分布をいいますと、アユというのは、極東の中国大陸、朝鮮半島と日本列島にいます。もう一つのリュウキュウアユは、奄美大島沖にしかいないです。遺伝的に調べると、大陸のアユと日本のアユはほとんど変わりがありませんが、リュウキュウアユはすごく違うのです。成立の歴史が違い、今、奄美にしかいないのです。沖縄にいたのは、もう絶滅

しました。

アユは普通、川にいると思われる方が多いのですが、川で大きく成長したあと、河口へ下ってきて産卵します。卵は約2週間でふ化して海へ下りていって、汽水と呼ばれる海と川の、塩水と真水が混じった環境で子どもの時代を過ごします。リュウキュウアユだと3か月ぐらい、内地のアユだと半年ぐらいここで過ごして、また川を上って行って、大きく成長する。このような生活パターンを持っています。川の中での成長がすごく早い魚です。海ではプランクトンを食べていますが、川で大きくなるときには、コケという、石についた付着藻類を口でこそぎ取って食べるわけです。ですから、アユが育つ川は、やはり濁りがあっては困るのです。藻が育ちません。アユ自身も、えらに詰まったりして生きられません。ですから、濁りに弱いですね。そのような特徴があります。

そのリュウキュウアユ、昔はかなりたくさんいたらしいのですが、私たちが調査に入ったのは1991年からですが、92年から94年ぐらいが一番よくて、約3万匹ぐらいいました。その後、何度か大きく落ち込みますが、恐らく多くは洪水、濁水、このような自然現象が原因です。現在、よかった時代の半分少し超えるぐらいになっています。なかなか元には戻りません。

減少の要因は、まず増水、洪水です。アユは流されてしまいます。逆の方は濁水です。瀬切れを起こして、上流と下流が繋がっていない。産卵で上に残ってしまう。そのような状況が出来たりします。それから91年ごろ、最上流の源流域といわれるところで林が皆伐され、この後雨が降ると大洪水になります。このような人為的な影響です。それから、産卵場に土砂が流れ込んだりして、産卵ができなくなった年もありました。もう一つは、河口域の干潟を埋め立てて港湾を作る、港を作る。あるいは農地を作る。このような人の生産のための河川環境の一種の破壊が進行してアユをはじめとする川の生き物に脅威となってきたわけです。

沖縄では日本に復帰して大量の公共工事で絶滅した

奄美大島は、沖縄と同じ赤土地帯です。その赤



四宮明彦氏

土が、雨が降ると流れ出します。たどってみますとサトウキビ畑です。雨が降ったときにどこへ流れていくか見に行くとサンゴ礁の海へどーっと流れていくわけです。この影響がサンゴ礁に現れて、サンゴ礁が死ぬということになり、この海には赤土がたまるわけです。川の中をかき回すとそこには赤土がたまっています。ここが産卵場になる河口に近いところです。このようなことが繰り返されると、産卵できなくなってしまいます。実際、沖縄で絶滅したのは、沖縄が日本に復帰して大量の公共工事が行われ、海洋博を目掛けてすごい開発が行われたためです。流域帯で工事をやれば、土砂は全部川へ入っていきます。それを受けるのが川の生き物というわけです。奄美でもそのようなことが、これまで繰り返されてきたということになります。

そのようなことで、干潟が消失してしまうと、まず稚魚の生育場が少なくなってしまいます。汽水域が減って狭くなる。黒潮で運ばれてくる冬の海水は23度ぐらいありますが、冬場は大気は冷たくなりますから、これを冷やす、干潟は冷却作用があります。これが大事なのです。自然の干潟だとかこれがある。埋め立てるとこれがなくなる。ということは、アユの子どもにとって非常に棲みにくい環境になってしまうのです。人の便利さのためには何かが犠牲になっていくという話であります。アユにはそれが利いてきます。

少しずつですが、行政も、河川工事を産卵期には控えるなど、そのようなこともしてきましたし、住民たちが海外から研究者を呼んだりして、もっ

といい川作りをしようということをやってきましたのです。今、私たちは、近くの小学校で総合学習の時間にアユの話をしたり、あるいは産卵場の造成のイベントをやって子どもたちを集めて、素晴らしいアユを守るにはどうしたらいいかということをやっています。やはり地域の人が、希少種とその環境を保全しているということに誇りを持ってやるということが非常に大事です。元あった干潟を完全に戻すことはできません。でも、少しでもその機能を持つものをこの先に作るということができたら、一つ進歩だと思えます。

実はリュウキュウアユは、地元ではよく食べられてきました。料理法もあります。漁法もあります。伝統漁法、伝統料理の文化があります。そのようなものが今、失われていきそうなのです。県は保護条例で捕獲禁止にしましたが、捕獲禁止にするとだんだん関心が遠のき、川へ行く人がなくなる。そうすると、川がまた荒れるということが起きます。それでは困るので、一部養殖してでも関心を持たせるということが必要だという気がしています。

減反政策が赤土を止める水田を奄美から奪った

里山があれば里川もある。つまり里は、山があって、平地があって、川が流れて里ができていくわけで、そのような里川は結局集落の近くにあるし、そのようなところでかつては米を作っていたのです。元々琉球も奄美も米を作っていたのです。しかし、減反政策をまともに受けてやめたのが、そのような地域です。だから米を作れば、これは先ほどの赤土を食い止めます。いったんそこで水をためて、そして川に戻すという、そのような作用があるのです。

水田の復元を期待

先ほど言ったリュウキュウアユの養殖ができれば、食べさせたり、伝統漁法の体験をさせたり、水田での食と命の学習をやったり、流域生態系の学習をする。そのようにセットで、ここに人が集まる。だんだんとにぎわいが戻って、保全の方も

うまくいく。そのようなことを何とかやりたいということで、少しずつ進んでおります。地元にも、支援の団体と申しますか、アユを守る会が二つほどできておりますが、実を言いますとリュウキュウアユの川の流域では、水田がまだ復元していません。あぶし会の方々に期待しているのですが、そのようなことをやっております。

中井——四宮先生、どうもありがとうございます。アユの姿を科学的に追い求めることによって、環境をどう変えたらいいかという「里川のプラン」も示していただきまして、大変ありがたかったと思います。

次に、龍田さん。龍田さんは、すぐ近くの富士山のふもとで合鴨農法をやっておられます。萬田先生とよく似ておられて、富士フィルムのエリート研究者を辞めて農家になったという、そのお話を伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

農業の世界に入って8年目

龍田——今ご紹介がありましたように、私は、農家といっても定年間際に会社を飛び出して農業の世界に入って、まだたった8年間しかやっていません。合鴨農法をやるに当たって萬田先生の書物を読んだり、お話を聴いたり、そして、何と申しても全国合鴨フォーラムが毎年開かれていまして、鹿児島大会に参加した折に、萬田先生のお話にいたく胸を打たれました。また奥様からも、随分いろいろなサジェスチョンをいただきました。



龍田純隆氏

そして、ますます合鴨農法を信奉するようになったわけです。

そのようなわけで信奉した途端に、萬田先生から、次の全国合鴨フォーラムは静岡でやるので、おまえが責任者になってやれと命令されて、今年の2月、静岡の御殿場市で全国合鴨フォーラムを開催することになったのです。

非常に有意義な楽しい会にできて、感謝しているのですが、ちょうどそのときに、中井先生とお会いする機会を得ました。それが縁で今度はこのような交流の機会にパネラーとして参加をという話を持ちかけられました。私自身も実は、自分がこのような有機農業に携わって、その大切さを機会さえあれば多くの人に訴えたいと思っていましたので、喜んで引き受けさせていただいたという次第です。

会社を飛び出し研究者から有機農業に

少し履歴を申し上げますと、ご紹介ありましたように私は、富士フィルムの研究所でほとんど研究畑で過ごしました。企業の研究というのは、研究投資の9割以上をせいぜい半年先か1年先の新規商品を開発するというものにかけているわけです。そのような中で私の場合は5年先、10年先、何を作ったらいいかそのニーズを考え、そのニーズを実現する商品を開発するという企業では珍しい中長期的視野で取り組む仕事に携わってきました。ですから、どうしても多くの人の知恵をいただき、自分自身の洞察力も加えながら、とにかく新しいものをクリエイトするということに喜びと責任感を持って、ずっと過ごしてきたわけです。当時、部下や上司には常に「企業の研究も即効的な化成肥料だけでは知力（地力）が衰えていくものだ。時間はかかってもじっくりと遅効性肥料（堆肥）を作り、使って行かなければならない。それをやるのが俺たちの使命なんだ」なんて言っていました。実はこれが今の生き方にもつながっていたのだなあと今更ながら思い返します。

さて、そのようなことをずっとやり続けてきて、最後はおれが会社を動かすぞ」というぐらいの意気でやっていたのですが、定年間際に会

社のトップと経営方針の違いでぶつかりまして、これ以上ぶつかっていてもおれに腕押しと感じ、家内に「おい、おれ辞めるぞ。もっとほかにしたいこと、俺の力が役に立つことがあるはずや」と言ったら、二つ返事で「いいわよ」と言ってくれたので、翌日辞表をぶつけて会社を去ったというわけです。

去ったのですが、さて、では何をしようか。何も考えていなかったのです。それまでは研究が面白くて、面白くて、それに邁進していましたから、何も次のことを考えていませんでした。富士宮市の隣の、芝川町の一画にたまたま家庭菜園的に3アールほどですけれども、畑を持っていましたので、そこへ行って土をいじりながら、次は何をしていったら自分の思いが出せるのだということを考えていました。

元々漠としたあこがれの中には、自然案内人や自然保護に携わるような仕事をやりたいなと思っていたのですが、実際に畑をいじくりだして、しかも有機で始めますと、毎日毎日が発見なのです。そこで、いったんやめようとした研究者魂が再燃し、「こんな面白いことがある、こんな面白いことがある」と自然現象に教えてもらうごとに、結局農の世界にはまってしまったのです。

若い有機農法者に役立つ研究をめざす

これはたまたまの偶然だったのですが、同時期に近隣に若い有機農法者が3軒、それも生活をかけて全国各地から集まってきて有機農業を始めました。ちょうど8年前です。その方たちは、ちょうど結婚したてで第1子が生まれるというようなタイミングで、採算の合うような仕事をしていかなければいけないのです。一方僕は、けんかしたといってもいくばくかもらえる年金で何とか生活をしていけるのに対して、このような若い有機農業者が、いい仕事や、もうかる仕事をやっているかが、大きな課題です。彼らが生活をかけてリスクのある実験をして、失敗したら、もう財政がもたないわけです。だから、リスクだけじゃなくどうまくいけば貢献できるような有機農業技術の



開発こそ、私のような年金生活者がやるべきことだと思ふようになりました。

幸い大勢の会社時代の仲間が、私がつたない農産物を作っても、それを「買ってやるよ」と言ってくれる最初の核があったのです。ですから、そのようなところへ宅急便販売をしていますと、だいたいそうですね、年300万円ぐらいの収入にはなります。その300万円の収入を全部次の農業投資にしていけますと、家計を圧迫せずに結構いろんな実験が出来、発見もできてきます。そうして新しい技術ができれば、「おい、このやり方なら成功するぞ。安心してやってみろ」と、若い農業者に技術提供できるわけです。

合鴨農法でも随分失敗しました。あのようなものを若い子が最初から生活をかけてやったら、とてもペイできない。けれども、このようにやったらカラスの被害を退治できるというような日々発見がありますので、そのようなものを自分がやって、若い子に「じゃあ、これをやれ」と教えるのです。今年も1人若いのが始めてくれまして、見事に1匹もやられず合鴨農法を成功させました。ですから、そのようなことを通じて、私はこれからも活動していきたいなと思っています。

若い就農者に3年間の生活保障を

それから、1点だけ言っておきたいのですが、有機農業推進法ができて、やっとな国も行政も、責務として有機農業を推進しなければいけないという時代が始まりました。確かにやっていて手ごたえを感じるのですね。市でもやはり、農政課などいろいろな部署から、「何かやりましょうか」と

言ってくるようになりました。これは手応えなのですが、急ごしらえの担当者はまだほとんど何が大切なのか掴み切れていないのが実情です。私はまず彼らに有機農業の実際を実感して貰うことがきわめて大切と思っています。と、いいますのも、私も大きな誤解を当初はしていたからなのです。

自分が有機農業を始めて1年目は虫食いが多かったです。2年目、少し虫食いが減った。3年目、いや、かなりきれいになった。5年目、もうぴかぴか。農薬も何も使わないのに、ぴかぴかの野菜ができる。しかもおいしい、安全だと。大地はよみがえっているということを経験できました。お客さんも、3年目の商品ならほとんど文句言わないで買えるなということに気がつきました。有機だから少々の虫食いは・・・なんて言うことではなかったのです。ただし、その為には3年という、我慢の時間が 必要なのです。

そこで私が一番言いたいのは、若い就農者が就農して3年間の生活保障さえ出来ればと思うのです。それを国なり、地方自治体がやれば、恐らく事業として成り立つように持っていけるという手ごたえを感じています。このような具体的なことをとにかく役所側に提案して、一旦どこかが成功すれば、多分全国各地で、またそれを習えというような運動が起こるのではないかと思います。

この考えに至ったのは、私が会社研究で新しい新規商品を開発するときに、理屈では理解してもらえなかった場合でも、おもちゃのような現物を見せて「ほれ、こんなにできるでしょう」となったら、途端にトップは動いた。そう、事実を見せればトップは決断できるのです。これは、恐らく農の世界でもそうなるのではないかと思います。われわれが実証さえすれば、必ず上は動いてくるという意気で頑張りたいなと思っています。

中井——どうもありがとうございました。会社を辞めても十分にますます豊かな人生があるという、これは、特に現代ではすごく希望を与えるお話だったかなと思います。もっと多くの人にこのようなメッセージを伝えたいなと思います。ありがとうございました。

萬田先生、先ほどのお話に加えて、何か一言ありましたらお願いします。

農村と都市の人々との交流から新しい風が吹き始めていく

萬田——それでは、一言だけです。いずれにしても次の新しい風は、農村だけからでは難しいと思います。農村と都市の人々との交流と協力の中から、新しい風が吹き始めていくように思えてなりません。したがってそのためには、しっかりと両者の二人三脚の希望を結ぶ、あるいはスクラムを組む必要があるのではないかと思います。そして、食と農に吹く風は、平和への風となっていくのではないかと考えています。

農産物の値段を上げるいい方法はないか

中井——ここで、長く黙って聴いていただいた皆様から、少ししゃべっていただく時間にしたいと思います。ご質問、ご意見等いただければありがたいのですが、いかがでしょうか。

会場1——竹子農塾から参りました末松と申します。萬田先生には何度もお話は何っているのですが、これほど強く言われたのは初めてです。非常に感動いたしました。

できそうもないアイデアですが、このようなことを言っただけでは失礼なのですが、やはり農家の方たちが結婚して家を建て海外旅行もしたい。そのためにやはりお金が必要なのですね。スーパーでわれわれが農産物を買うと安いです。です



萬田正治氏

から農産物の消費税を25%にする。市場が農家から買う段階で、25%の消費税をつけて買う。そうしますと、けしからん値段かもしれませんが、どうしてもやはり農産物の値段を上げる。何とかいい方法があればと思った次第ですが、萬田先生、いかがでしょうか。

食べ物はずすぎる。ここをどうするか

萬田——おっしゃるように、私がこれほどはっきりと物を言ったのは、今日が初めてです。私の本音であることは間違いありません。

25%消費税のアイデアですが、もちろん反対はしないのですけれども、要するに私も食べ物は安すぎると思います。心底腹が立っています。自分でやっているとなすすまそう思うのです。米でいえば、今、皆さんは幾らのお米を買っておられますか。スーパーへ行くと、だいたいキロ300円から400円でしょう。割が合わないのです。それでは絶対に赤字です。

キロ700円で私の合鴨米は出しています。きちんと計算するとこれでも割が合わないのです。初期投資がすごいから。農地購入代から基盤整備から、納屋と母屋の建築代、トラクターをはじめ農機具類。この初期投資を取り戻すペイは、キロ700円では絶対にできません。

ですから毎年確定申告をしますけれども、めちゃくちゃ赤字です。税務署の方も黙って受け取っています。それで外で稼いできたものの税金は返ってきます。本当に割が合わない。だから、外国の安い農産物を買った方がいいのだという話にすぐについてしまうのです。日本は農業をする必要はないのではないかと。このような、ストレートといいますか、短絡的な考えが、何十年間も日本を支配してきたわけです。

少し横道へそれますが、そのようなことを主張してきた学者先生、ジャーナリスト、評論家、いろいろと頭に浮かんできます。本当にひどいことを言ってきた人たちです。農家は甘えているのだか。

私は、本当に農産物は安すぎると思います。ここをどうするかですが、一方で都市の労働者、働く

人たちも、ぎりぎりの生活をみんなしている。まして今は不況で、どんどんリストラに遭っている。このような中でどうしたらいいのかということについては、私は具体的にまだ案を持っていません。

最後に一言腹が立つことを言いますと、今度の2兆円の給付金。僕は絶対に腹が立ちます。われわれ国民をなめるなど。1人当たり1万2,000円ですか。そのようなことでどうするのですか。それよりももっと日本の針路を見極め、この方法にみんな投資して頑張ろうというものをなぜ出さないのですか。農家の所得を補償すると民主党が言い始めていますが、私は非常に疑問を持っています。農家の所得を補償してあげれば日本の農業はよみがえるなどと、そのような甘ったるいといひますか、全く農業を知らない政治家たちが、ただかつてなことを言っていると思います。ごめんなさい、また激しいことをいってしまっ

中井——いや、どうもありがとうございました。それでは、岩元さん。奄美大島ではじめての合鴨農法で感じたことなどをお話してください。

奄美大島で初めて合鴨農法に取り組む

岩元——今ご紹介にあずかりました、奄美大島から参りました岩元と申します。竹子農塾とあぶし会の会員でもあります。去年、萬田先生のお話を聴いて、「合鴨農法って素晴らしい」と思って飛びついたのです、本当に。これをやったら自然を取り戻せるし、環境もよくなるし、何とか少しでもお手伝いできないものかと思って、勇気を持って始めました。歳も歳ですし、今始めないともうやれないと思って本当に勇気を出して、人に何を言われても自分はやるのだという気持ちで取り組んでまいりました。多くの方たちのご支援、そしてまた、萬田先生ご夫妻にも大変ご苦勞をおかけしましたが、何とか成功したのかどうかは分かりませんが、やることはできました。本当に感謝しております。

合鴨を飼育するに当たりまして、ヒナをどのように育てるのか、全く合鴨のことを何も知らないで始めたものですから、本当に自分の子どものよ



うと一緒に生活したのですね。小さな送っていたヒナと一緒に。その中で、少し私が油断したすきに、入口の戸を閉めるのを忘れていて猫が入って、26匹のヒナを、食べるのではなくて、みんなやられたのです。それを見たときに、もう自分はだめだと思って、どうしていいか分からずに途方に暮れて、そして芦花部の四本先生にすぐお電話して、「とにかくちょっと来てください、早く来てください」と呼んで、呆然としてその中に座っていたのです。そうしたら、黒い猫がそばに座っていて、やった猫がそばにいたのです。それも気づかずに。

そうしたら先生が、これを処分するのは大変だから、自分が持って行ってあげるからということで、先生がそっと持って行ってくださったのですが、それでも合鴨をやるという気持ちはまだ捨てきれずに、また注文をしたのです。その日のうちに注文したら、また4、5日してから送ってきました。そのような失敗がありましたので、今度は嚴重に高い屋根の下から網を張って、猫が入らないようにやって。そして、しばらく家で飼って、たらいにプールを作って水に泳ぐ練習をしたり、いろいろやっていたのですが、そのうちに田植えがあつて、そして放鳥の日が来たのです。わざわざ鹿児島から萬田先生がいらして、放鳥の日を無事迎えました。

カラスとの戦い

それから、今度はカラスとの戦いが始まりました。カラスの知恵のすごさというのを目の当たりにして、どうやって対策をしたらいいのか分から

ずに、電柵をずっと回していたのですけれども、釣りのテグスを張ったらいいということで、縦横ずっと、みんなテグスを張ったのです。そうしたら、あるとき上の方から、そのテグスの隙間を狙ってカラスが入ってきて、1羽のヒナを取って、それから次々と6羽取られたのです。どうしたらいいものか。カラスより早く先に起きて、ご飯も食べずに5時半に田んぼに行って、カラスがねぐらに帰るまで田んぼにいて家に帰るといような状態が、約2ヵ月ほど続いたのです。

これでは体力が続かないとみんな周りが心配して、いろいろと差し入れを持ってきてくださったり、交代して番をしているから、おうちに行って養生してきなさいとおっしゃってくださって、やってきたのですけれども、このカラスの対策というのを、今まで合鴨農法をやっていた先生たちから教えていただきたいと思います。今年も合鴨農法をやっていると思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

中井——どうもありがとうございました。みんな祈っておりますので、頑張ってくださいねと思っております。もう一つぐらいご質問をお受けしたいと思っております。

就農の一番問題は収入。補償する制度はできないか
会場2——それでは、勇気を出して質問させていただきます。質問といたしますか、私は^{あくつ}壊といいたくありません。安全野菜の専門店を静岡で去年から始め、有機農法をやっている方や静大の学生さん、農学部の学生も結構来ます。現在の安全な農業について話をしますが、収入をどうするのだということに結局最後はいつてしまうのです。

学生に聞いても、「農学部を出てそのまま就農しますか」という話になると、だいたいの農学生はほとんどできないのです。その原因は、やはり収入の面なのです。自分が大学生で農業に就いて、自分の子どもができて、子どもには大学まで出すことのできるような収入がないというのは、非常に難しい。ですから、そこが一番問題になるので、例えば農業関係の方の息子さんや、農学部の

学費を安くするなど、何がしかのそのような方法がないか。例えば町で安全な農業者に対しては年間300万円までの収入をまず補償して、そのあと自分がもうけたもので生活してくださいとか。最終的には収入の面にきてしまうという、その辺のことをいろいろと考えていただけるといいかなと思うのですが、何かいい方法を皆さんで考えてください。

中井——どうもありがとうございました。この点について、何かお答え、あるいはコメントがございましたら、いかがでしょうか。

有機農法の野菜に付加価値をつける、いいタイミングに来ている

龍田——私の周りで8年前に同時に始めた3家族がいます。一般サラリーマンと比べれば厳しいですが、それなりに子どもを3人も4人も作って、この少子化の時代にそれだけの生活をなさっています。これは、一つの典型的な3種類のパターンではないかと思うのですが、1人は、このような有機農業が、この8年で一大事業にできています。自分のタレント性を生かして。昔、フランスの三ツ星レストランの給仕長をやっていた人が、単にそのようなことでは飽き足らなくて、自分から新しい、いい野菜を作りたいのだということで農の世界に飛び込んだのですが、あるきっかけからマスコミで脚光を浴びまして、有名になりましたのですね。有名になりだすと、次から次と各放送局から、雑誌からやって来て、いろいろな仕事が舞い込んでくる。いろいろな仕事が舞い込んでくるから、またいろいろな地方から、あるいは都会から研修生という形で若い人がやって来て、その農園を盛り立てる。実働はそのような人たちがやって、いい野菜をどんどん作る。しかも、その野菜はいい野菜だということが宣伝されて、非常に高い値段で料亭でも買ってもらえるという形で、いいサイクルを作る。そして今、萬田先生が萬田農園として作られたようなパーマカルチャー的な農園を使って、都会の子どもたちに自然体験をさせるというような夢を持って、「1ヘクタール・ブ

プロジェクト」という計画を立てて、ちょうど事業化しようと推進しているところです。これが一つの大きな、1匹の隠遁生活をしたくなった男が、別の世界を自ら見いだしてやり始めていることです。

もう一つは、本当に純粋な自然派の男で、奥さんも非常に自然安全食というのが好きで、いわゆる子どもを通しての食育の世界と、実際に農をするという世界をうまくマッチさせながら、ぎりぎりの生活をしながら、それでも3人の子どもを育てて何とか生活できている。これもやはり、付加価値が高い商品として売らせてもらったり、今の日本の農業は、先ほど言われたように安心・安全とは言い切れない。まして中国がこのようなになっているというのは、一つの付加価値をつけるいいタイミングに来ていると思うので、しばらくの間は有機野菜だから高価なのだという時代を作って、どんどんそのような人を増やしていくという手があるのではないかと思います。

3人目の1人は、今、そうして若い研修生が各農園に集まってきています。その子たちが次々と、1年か2年その農園で勉強すると独立していきます。そのような独立した子たちの販路を見付けるために、今度は共同体を作りました。今、その中心者となって動いています。大手のスーパーなどで、安心・安全の有機農業であるというブースを作ってくれるようになりました。「これとこれの野菜を、トータルこれぐらい出せるから売らせてくれ」と、そのような交渉が強い力のできるようになってくる。しかもそこは勝手に値段をつけてよろしいということなので、付加価値を高くつけても、結構今のところお客さんがついて、うまく売れ出した。このような活動をしています。

あとは、私たちのようなロートルが技術を開発して、若い子たちを援助していくという形が組み合わさっていくと、一つの姿ができてくるかなと思います。だから料亭の人も、できるだけ付加価値の高いものだとすることを宣伝して売ってほしいな、料理を作ってほしいなと思います。

胸がいっぱいになった「故郷」の歌

中井——どうもありがとうございました。この問題についてはいろいろ議論することがあるかと思えますけれども、そろそろ時間になりましたので、座長としてまとめないといけない時間になりました。できれば皆さんに一言ずつお話しいただきたいと思うのですが、まあ、歌えば、みんな一言ずつしゃべることになるな」と思いました。先ほど萬田先生が、最後に「故郷」の歌詞を出されました。

実はこの間、私は家内と、それから20人ぐらいのグループで韓国のナザレ園というところへ行ったのです。戦争中に韓国の人たちと結婚して、そのあと朝鮮動乱や何かで子どもを失い、夫を失い、1人になってしまって、今、80歳から90歳、100歳に近くなって、そういう方たちがナザレ園には20人ぐらいおられます。でも、どんどん彼女たちも亡くなっていくということで、1回、できれば交流させていただくということで行ったのです。

その日本人のおばあさんたちに会って、すごく僕はショックだったといえますか、いろいろ感じました。日本にももちろん帰りたい。しかし自分たちは、今、日本にも身寄りもないし、もちろん引き取ってくれる人もいないし、ここで一生終えるつもりだと。しかし、死んだら魂になって、必ず日本に帰る。このような話を聞いたのです。そこはキリスト教関係だから、一緒に賛美歌を歌ったりしていたのですが、最後にお互いに歌ったのが、やはり「故郷」なのです。それを歌うとおばあさんたちも僕たちも胸がいっぱいになって、やはりあれを国歌にするのはいいなと私は思



いました。そのようなこともありまして、皆さんに一言二言声を出していただくつもりで、「故郷」を歌いましょう。

「故郷」は竹子の里のテーマソング

萬田——私も一言いいですか。この「故郷」の歌のいきさつが、少し私にもあるのです。簡潔に申し上げますけれども、鹿児島大学時代にプロジェクトを立ち上げて、竹子の里に入っていました。みんなと飲み会の最中に話をしたことがあります。昔、自分はこの歌をよく歌っていたといひますか、歌わされた。大学時代の恩師が、コンパの最後に必ずみんな立ち上がらせて、恩師が指揮をして、これを3番まで歌わせたのです。それですと歌っていた。

でも、鹿児島大学に赴任してきてからは、もう歌わなくなったという話をしたのです。なぜ歌わないか。歌うほどにわびしくなってくる。このような光景はもうない。農村にも。そのような話をしたのです。 そうしたら、その日のコンパの最後に、また万歳三唱か、一本締めかという雰囲気になったときに、参加していたお年寄りの農夫が、「先生、この歌、歌おうじゃないか」と言われまして、それでみんなで歌ったのです。

そうしたら、いわゆるおばあさんたちもだいぶ参加していたのですが、一番きちんと3番まで歌ったのはおばあちゃんたちだったのです。男はいいかげんでした。おばあちゃんたちが2番を歌い始めたら、もう涙を流してこれを歌ったのです。

そしてその日、私はそこに泊まったのです。宴会をした量の部屋に。夜、うなされるのです。ずっとこれが夢に出てくるのです。それで、とうとう夜明けに、「よし、このプロジェクトのテーマソングはこれなんだ」と思ったのです。それから必ずこれを歌うことにしたわけです。もう今、みんな竹子の里では、何かにつけこれを歌うのです。中井先生も歌いましたね、竹子に来て。

中井——歌いました。

萬田——先生が指揮してくれたのですね。私がハー



モニカを吹いて。それでいきますか。

中井——皆さん、立っていただいて、思い切りこの「故郷」の歌を歌いましょう。

萬田——そうかもしれないと思って用意したのです。(とハーモニカを取り出す)

(会場全員で「故郷」合唱)

希望に向かって歩む一つのきっかけに

中井——萬田先生の強烈な言葉、強い言葉が、今日私たちの耳にどんと入ってきて、それからこのシンポジウムは始まったと思います。私は、萬田先生の言葉はすごく明るいと思うのです。萬田先生の言葉から希望を感じました。命は明るい方向に向かうのではないのでしょうか。このような詩がありますけれども。だから、どうぞ私たちはこれを機会に、少しでも明るい方向へ、希望に向かって歩む一つのきっかけになれば、大変ありがたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

奄美—鹿児島—静岡 棚田交流記念シンポジウム報告書
いま、食と農を考える

発行日— 2009年3月31日

編集— 静岡大学生涯学習教育研究センター
〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836
☎ 054-238-4817

発行— 静岡大学地域連携協働センター
〒422-8529 静岡市駿河区大谷 836
☎ 054-238-4817